

平成31（2019）年度

研 修 事 業 開 催 要 項

小学校、中学校、義務教育学校

栃木県総合教育センター

平成31(2019)年度 開催要項(小学校、中学校、義務教育学校)目次

区分	研修コード	研 修 名	ページ	小	中	義	高	特	区分	研修コード	研 修 名	ページ	小	中	義	高	特
教職員研修受講手続き等(小学校、中学校、義務教育学校)									245820	学校図書館研修							
基本研修	210105	初任者研修(小・中)	4	○	○	○	—	—	243013	教科等専門研修	国語専門研修(小)	67	○	—	○	—	○
	210206	教職2年目研修(小・中)	7	○	○	○	—	—	243014		国語専門研修(中)	68	—	○	○	—	○
	210216	教職5年目研修(小・中)	8	○	○	○	—	—	243108		社会専門研修(小)	69	○	—	○	—	○
	210505	中堅教諭等資質向上研修(小・中)	9	○	○	○	—	—	243109		社会専門研修(中)	70	—	○	○	—	○
	210705	教職20年目研修(小・中)	11	○	○	○	—	—	243207		算数専門研修	71	○	—	○	—	○
	210127	新規採用養護教諭研修	12	○	○	○	○	○	243208		数学専門研修(中)	72	—	○	○	—	○
	210251	養護教諭2年目研修	15	○	○	○	○	○	243330		理科専門研修(小)	73	○	—	○	—	○
	210252	養護教諭5年目研修	16	○	○	○	○	○	243331		理科専門研修(中)	74	—	○	○	—	○
	210525	中堅養護教諭資質向上研修	17	○	○	○	○	○	243402		生活専門研修	75	○	—	○	—	○
	210707	養護教諭20年目研修	18	○	○	○	○	○	243508		音楽専門研修	76	○	○	○	○	○
	210138	新規採用学校栄養職員研修	19	○	○	○	○	○	243607		図工、美術専門研修	77	○	○	○	○	○
	210254	栄養教職員2年目研修	21	○	○	○	○	○	243708		保健体育専門研修	78	○	○	○	○	○
	210255	栄養教職員5年目研修	22	○	○	○	○	○	243817		技術分野専門研修	79	—	○	○	—	○
	210548	中堅栄養教職員資質向上研修	23	○	○	○	○	○	243806		家庭、家庭分野専門研修	80	○	○	○	—	○
	210709	栄養教職員20年目研修	25	○	○	○	○	○	243905		英語専門研修(小)	81	○	—	○	—	○
	210148	新規採用事務職員研修(小・中)	26	○	○	○	—	—	243907		英語専門研修(中)	82	—	○	○	—	○
	210359	事務職員5年目研修(小・中)	28	○	○	○	—	—	244007		道徳専門研修	83	○	○	○	—	○
	210559	中堅事務職員資質向上研修(小・中)	29	○	○	○	—	—	244058		養護教諭専門研修	84	○	○	○	○	○
	221001	新任免許外教科担任研修(中)国語	30	—	○	○	—	○	244062		栄養教職員専門研修	85	○	○	○	○	○
専門研修1ア	221003	新任免許外教科担任研修(中)社会	31	—	○	○	—	○	245915	専門研修2	小学校理科観察実験研修	86	○	—	○	—	○
	221004	新任免許外教科担任研修(中)数学	32	—	○	○	—	○	244047		環境学習プログラム研修	87	○	○	○	○	○
	221005	新任免許外教科担任研修(中)理科	33	—	○	○	—	○	244803		ICT活用研修〔エクセルの活用〕	88	○	○	○	○	○
	221006	新任免許外教科担任研修(中)音楽	34	—	○	○	—	○	244804		ICT活用研修〔タブレット端末の活用〕	89	○	○	○	○	○
	221007	新任免許外教科担任研修(中)美術	35	—	○	○	—	○	245829		校内研修ステップアップ講座(小・中)	90	○	○	○	—	—
	221008	新任免許外教科担任研修(中)保体	36	—	○	○	—	○	245508		教育相談基礎研修	91	○	○	○	○	○
	221009	新任免許外教科担任研修(中)技術	37	—	○	○	—	○	245612		教育相談課題研修〔いじめの理解と対応〕	92	○	○	○	○	○
	221010	新任免許外教科担任研修(中)家庭	38	—	○	○	—	○	245613		教育相談課題研修〔不登校の理解と対応〕	93	○	○	○	○	○
	221011	新任免許外教科担任研修(中)外国語	39	—	○	○	—	○	245578		教育相談実践研修〔保護者との連携〕	94	○	○	○	○	○
	221970	英語授業力向上研修	40	○	○	○	○	—	245719		知的障害教育研修	95	○	○	○	—	○
	221957	ネクストステージ研修	42	○	○	○	○	○	245720		自立活動研修	96	○	○	○	○	○
	221827	特別支援教育コーディネーター専門研修	43	○	—	—	—	○	245608		発達障害のある子どもの教育支援研修	97	○	○	○	○	○
	221826	特別支援学級新任教員研修	44	○	○	○	—	—	245906		トップセミナー	98	○	—	○	—	○
	221808	通級による指導新任教員研修	45	○	○	○	○	—	245958		幼児期の特別支援教育研修	99	○	—	○	—	○
	221837	特別支援学級等実践研修	46	○	○	○	—	—	245909		スキルアップセミナーⅠ〔個別の指導計画〕	100	○	—	○	—	○
専門研修1イ	221103	合同研修〔幼小〕	47	○	—	○	—	—	245910		スキルアップセミナーⅡ〔幼児理解に基づく評価〕	101	○	—	○	—	○
	221102	幼小連携推進者養成研修	48	○	—	○	—	—	245917		スキルアップセミナーⅢ〔要録の作成と活用〕	102	○	—	○	—	○
	232015	校長研修(小・中)	49	○	○	○	—	—	245920		スタートカリキュラム講座	103	○	—	○	—	—
	232005	新任校長研修(小・中)	50	○	○	○	—	—	専門研修3 生涯学習研修	とちぎの教育未来塾	104	○	○	○	○	○	○
	232105	新任教頭研修(小・中)	51	○	○	○	—	—		教職員サマーセミナー	105	○	○	○	○	○	○
	232133	教頭2年目研修(小・中)	52	○	○	○	—	—		学校と地域の連携推進セミナー	106	○	○	○	○	○	○
	232202	新任主幹教諭研修(小・中)	53	○	○	○	—	—		人権教育指導者専門研修	107	○	○	○	○	○	○
	232205	新任教務主任研修(小・中)	54	○	○	○	—	—		地域教育コーディネーター全体研修	108	○	○	○	○	○	○
	232355	新任学習指導主任研修(小・中)	55	○	○	○	—	—		選択研修について	109	○	○	○	○	—	—
	232334	新任児童指導主任研修(小)	56	○	—	○	—	—									
	232335	新任生徒指導主事研修(中)	57	—	○	○	—	—									
	232402	新任進路指導主事研修(中)	58	—	○	○	—	—									
	232420	新任栄養教諭研修	59	○	○	○	○	○									
	232367	新任道徳教育推進教師等研修	60	○	○	○	—	○									
	232518	新任地域連携教員研修	61	○	○	○	○	○									
	232201	新任補佐級事務長研修(小・中)	62	○	○	○	—	—									
	232203	新任係長級事務長研修(小・中)	63	○	○	○	—	—									
	232517	人権教育指導者専門研修	64	○	○	○	○	○									

平成 31（2019）年度 教職員研修受講手続き等

（小学校、中学校、義務教育学校）

1 受講手続き

区分	研 修 名	受 講 手 続 き
基本研修	初任者研修（小・中） 新規採用養護教諭研修 新規採用学校栄養職員研修 新規採用事務職員研修（小・中）	○総合教育センター所長が受講者を指定し、市町教育委員会教育長から、4月1日付けで校長に通知します。
	教職2年目研修（小・中） 養護教諭2年目研修 栄養教職員2年目研修	○総合教育センター所長が受講者を指定し、市町教育委員会教育長から、4月中旬に校長に通知します。
	教職5年目研修（小・中）※1 養護教諭5年目研修 ※2 栄養教職員5年目研修 ※3 事務職員5年目研修（小・中）	※1～3 5年目研修（平成31（2019）年度受講対象者から適用） ・原則5年目に受講となります。なお、中堅研修対象者であっても「5年目研修」を未受講の場合は、「5年目研修」の受講となります。
	中堅教諭等資質向上研修（小・中）※4 中堅養護教諭資質向上研修 ※5 中堅栄養教職員資質向上研修 ※6 中堅事務職員資質向上研修（小・中）	※4～6 中堅研修（平成31（2019）年度受講対象者から適用） ・原則10年目に受講となります。なお、10年目未満であっても50歳となる年度に受講となります。
	教職20年目研修（小・中）※7 養護教諭20年目研修 ※8 栄養教職員20年目研修 ※9	※7～9 20年目研修（平成31（2019）年度受講対象者から適用） ・原則20年目に受講となります。なお、20年目未満であっても50歳となる年度に受講となります。 ・「中堅研修」を未受講の場合は、「中堅研修」の受講が終了した翌年度に「20年目研修」の受講となります。
専門研修1	校長研修（小・中）	○総合教育センター所長が受講者を指定し、市町教育委員会教育長から、4月1日付けで校長に通知します。
	新任校長研修（小・中） 新任教頭研修（小・中） 新任主幹教諭研修（小・中） 新任栄養教諭研修	○総合教育センター所長が受講者を指定し、4月1日付けで校長に通知します。

	新任免許外教科担任研修（中） 特別支援教育コーディネーター専門研修 特別支援学級新任教員研修 通級による指導新任教員研修 特別支援学級等実践研修 教頭２年目研修（小・中） 新任教務主任研修（小・中） 新任学習指導主任研修（小・中） 新任児童指導主任研修（小） 新任生徒指導主事研修（中） 新任進路指導主事研修（中） 新任道德教育推進教師等研修 新任地域連携教員研修 新任補佐級事務長研修（小・中） 新任係長級事務長研修（小・中）	○校長は、該当する教員を４月当初に市町教育委員会教育長に報告します。 ○総合教育センター所長が受講者を指定し、市町教育委員会教育長から、４月下旬に校長に通知します。 ※教務担当主幹教諭のうち新任教務主任研修（小・中）を受講していない者は、新任教務主任研修（小・中）を受講してください。
	ネクストステージ研修	○総合教育センター所長が受講者を指定し、市町教育委員会教育長から、５月下旬に校長に通知します。
	英語授業力向上研修 人権教育指導者専門研修 合同研修〔幼小〕 幼小連携推進者養成研修	○総合教育センター所長が受講者を指定し、市町教育委員会教育長から、４月下旬に校長に通知します。
専門研修２	学校図書館研修 教科等専門研修 小学校理科観察実験研修 環境学習プログラム研修 ＩＣＴ活用研修〔エクセルの活用〕 ＩＣＴ活用研修〔タブレット端末の活用〕 校内研修ステップアップ講座〔学力向上に向けた授業研究〕（小・中） 教育相談基礎研修 教育相談課題研修〔いじめの理解と対応〕 教育相談課題研修〔不登校の理解と対応〕 教育相談実践研修〔保護者との連携〕 知的障害教育研修 自立活動研修 発達障害のある子どもの教育支援研修 トップセミナー 幼児期の特別支援教育研修 スキルアップセミナーⅠ〔個別の指導計画〕 スキルアップセミナーⅡ〔幼児理解に基づく評価〕 スキルアップセミナーⅢ〔要録の作成と活用〕 スタートカリキュラム講座	○校長は、受講を希望する教員の氏名と研修名を４月下旬に市町教育委員会教育長に報告します。 ○総合教育センター所長が受講者を指定し、市町教育委員会教育長から、５月下旬に校長に通知します。
専門研修３	とちぎの教育未来塾 教職員サマーセミナー	○とちぎの教育未来塾は９月６日（予定）までに、教職員サマーセミナーは７月５日（予定）までに、リーフレットまたは総合教育センターＷｅｂサイトを参照してお申込みください。

※生涯学習研修の詳細については、とちぎレインボーネットを参照してください。

とちぎレインボーネット(<https://www.tochigi-edu.ed.jp/rainbow-net/>)

- 備考 (1) 基本研修と新任研修の日程が重なった場合は、新任研修を優先して受講してください。
(2) 研修は、全日程を通じて同一人が受講してください。
(3) 研修の受講に関わる学校からの報告及び指定等の通知は、下記の経路で行われます。



- (4) 義務教育学校の教諭等の研修は、前期課程を「小学校」、後期課程を「中学校」で扱うものとします。
(5) 障害のある教職員の受講に当たり、配慮を希望する場合には、事前に校長が市町教育委員会教育長に連絡し、教育事務所長を経由して、総合教育センター所長に連絡してください。

2 指定変更

- (1) 基本研修受講の指定変更をする場合には、指定通知の欄外に変更の理由を記入し、市町教育委員会教育長及び教育事務所長を経由して、総合教育センター所長に申請してください。
なお、同一の基本研修の該当者が1校に2名以上あって、全員が出席すると、学校運営上著しく支障が生じると考えられる場合には、市町教育委員会教育長、及び教育事務所長と連絡協議の上、申請してください。
- (2) 専門研修1及び2の受講の指定変更をする場合は、校長が市町教育委員会教育長及び教育事務所長を経由して、総合教育センター所長に連絡してください。
総合教育センター所長は指定変更の理由がやむを得ないものと認めたとき、指定変更の許可を教育事務所長及び市町教育委員会教育長を経由して、校長に連絡します。

3 研修の欠席連絡

受講者が欠席するときは、事前に校長が市町教育委員会教育長に連絡し、教育事務所長を経由して、総合教育センター所長に届け出てください。

4 旅費

県教育委員会から支給されますので、総合教育センターで配布される研修事業受講票を各教育事務所に提出してください。ただし、専門研修3は除きます。

5 研修開催に関する変更について

悪天候等による研修開催の変更がある場合は、総合教育センターWebサイトのトップページ「研修開催に関するお知らせ」に掲載します。

総合教育センターWebサイト (<http://www.tochigi-edu.ed.jp/center/>)

初任者研修（小・中学校）

- 1 目 的 新任の教諭等に対して、教育公務員特例法第 23 条の規定に基づき、現職研修の一環として、一年間の研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得させる。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校
- 4 対 象 新任の教諭等
- 5 時 間 9：30～16：00（受付 9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	4/3 (水)	講話 「教職員への期待」 「教職員の服務」 説明 「栃木県教育振興基本計画 2020 ―教育ビジョンとちぎ―」 講話 「児童・生徒指導の在り方」 「人権教育の実践」 説明 「初任者研修について」	県教委教育次長 総務課職員 学校安全課職員 義務教育課職員 総合教育センター職員 会場：栃木県教育会館
第 2 日	A C 5/14 (火)	講話 「教員としての心構え」 講話・演習 「接遇」 講話 「業務を効率的に行うために～働き方改革を踏まえて～」	宇都宮市教育センター職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
	B D 5/16 (木)	【小学校】 講話 「学級経営（１）～学級を『経営する』ということ～」 研究協議 「学習指導（１）～先輩の指導技術に学ぼう～」	
第 3 日	A C 6/11 (火)	講話 「教員のためのメンタルヘルス」 【小学校】 講話・演習 「学習指導（２）～特別の教科 道徳～」	医療関係者 宇都宮市教育センター職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
	B D 6/13 (木)	【中学校】 講話 「学級経営～学級を『経営する』ということ～」 講話・研究協議 「学習指導（２）」 講話 「学習指導（３）～特別活動～」 研究協議 「学級経営（２）～学業指導～」	
第 4 日	6 月 5 日 別 途 計 画 12 月	教育事務所研修 「先輩が行う授業の参観」 （教育事務所の別途計画）	小・中学校教員 市町教委職員 教育事務所職員 会場：教育事務所の指定する会場

第5日	6月 12月	別途計画	教育事務所研修 「指導訪問」 (教育事務所の別途計画)	市町教委職員 教育事務所職員
第6日	6月 12月	別途計画	教育事務所研修 「児童・生徒指導」 (教育事務所の別途計画)	市町教委職員 教育事務所職員
第7日	A C	7/2 (火)	講話 「危機管理」 説明 「宿泊研修に関する事前研修」 班別協議 「とちぎ海浜自然の家における班活動」	宇都宮市教育センター職員 学校安全課職員 総合教育センター職員
	B D	7/4 (木)	【小学校】 研究協議 「学級経営(3)～学級の安全管理～」 【中学校】 研究協議 「生徒指導(2)～教育活動の安全管理～」 説明 「社会福祉施設における研修」	
第8日 10日	7/31 (水) 8/2 (金)		《宿泊研修》 実習 「とちぎ海浜自然の家における宿泊研修」	宇都宮市教育センター職員 とちぎ海浜自然の家職員 総合教育センター職員
第11日	A C	9/17 (火)	【小学校】 講話・演習 「学習指導(4)～国語～」 【中学校】 講話・研究協議 「学習指導(3)」	宇都宮市教育センター職員 総合教育センター職員
	B D	9/19 (木)	講話 「児童生徒理解とカウンセリングマインド」 【小学校】 演習・研究協議 「学級経営(4)～児童理解～」 【中学校】 演習・研究協議 「生徒指導(3)～生徒理解～」	
第12日	9月 11月	別途計画	実習 「社会福祉施設における研修」 (各社会福祉施設別途計画)	社会福祉施設職員
第13日	A C	10/29 (火)	【小学校】 講話・演習 「学習指導(5)～算数～」 「学習指導(6)～選択教科Ⅰ～」 【中学校】 講話・研究協議 「学習指導(4)」 講話 「生徒指導(4)～情報モラル～」	宇都宮市教育センター職員 総合教育センター職員
	B D	10/31 (木)	講話・研究協議 「生徒指導(5)～学業指導の充実に向けて～」	

第 14 日	A C	11/12 (火)	【小学校】 講話・演習 「学習指導（7）～選択教科Ⅱ ～」	【中学校】 講話 「特別活動」 「道徳教育」	宇都宮市教育センター職員 総合教育センター職員
	B D	11/14 (木)	講話・演習 「学習指導（8）～選択教科Ⅲ ～」	講話・研究協議 「学習指導（5）」	
会場：総合教育センター					
第 15 日	A C	12/ 3 (火)	講話 「教育関係法規」 「特別支援教育の理解」	【中学校】 講話・研究協議 「学習指導（6）」	宇都宮市教育センター職員 義務教育課職員 総合教育センター職員
	B D	12/ 5 (木)	【小学校】 研究協議 「学習指導（9）～これまでの 学習指導を振り返ろう～」		
会場：総合教育センター					
第 16 日		1 /21 (火)	【小学校】 研究協議 「学級経営（5）～よりよい学 級経営を目指して～」	【中学校】 講話・研究協議 「学習指導（7）」	宇都宮市教育センター職員 教育事務所職員 総合教育センター職員
			研究協議 「私の目指す教師像」 説明 「とちぎの若手教員 15（いちご）研修について」 講話 「閉講に当たって」		
会場：総合教育センター					

付 記 ・第４日～第６日の期日及び会場等については、各教育事務所から、追って通知されます。
 ・第１２日の期日及び会場については追って通知します。

教職 2 年目研修（小・中学校）

1 目的 教職 2 年目の段階に即応した教員としての資質の向上を図る。

2 主管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）

3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校

4 対 象 教職 2 年目に該当する教員

5 時 間 9:30～16:00（受付 9:00～9:30）

6 研修内容等

区分	期日		研 修 内 容		講師・助言者等／会場
第 1 日	A C	6/4 (火)	【小学校】 講話 「授業力の向上を目指して」 教科別分科会（1）	【中学校】 講話 「生徒へのかかわりの基本」 講話・演習 「生徒へのかかわりの実際」 「よりよい学級経営を目指して」 教科別分科会（1）	宇都宮市教育センター職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
	B D	6/10 (月)	講話 「児童へのかかわりの基本」 講話・演習 「児童へのかかわりの実際」		
第 2 日	A C	9/30 (月)	教科別分科会（2） 講話 「プログラミング教育」 講話・演習	講話・演習 「問題行動等への理解と対応」 「保護者との連携」 「道徳科の授業づくり」 教科別分科会（2）	宇都宮市教育センター職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
	B D	10/7 (月)	「問題行動等への理解と対応」 「保護者との連携」		
第 3 日	A C	12/6 (金)	研究協議 「児童への適切な指導・支援のために」 教科別分科会（3）	教科別分科会（3） 研究協議 「生徒への適切な指導・支援のために」	宇都宮市教育センター職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
	B D	12/9 (月)	演習 「2 年目研修を振り返って」	演習 「2 年目研修を振り返って」	

付 記 ・持参物 「平成 30 年度 初任者研修の手引」

・A～D 組は、初任者研修（平成 30 年度）における組とする。ただし、保健体育科については、C 組と D 組を統合し、D 組の日程で実施するものとする。

教職 5 年目研修（小・中学校）

- 1 目 的 教職 5 年目の段階に即応した教員としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校
- 4 対 象 教職 5 年目に該当する教員
- 5 時 間 9 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0（受付 9 : 0 0 ~ 9 : 3 0）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	6/20 (木)	講話 「5 年目教職員への期待」 講話・演習 「学校組織マネジメント 1 〜同僚とのかかわり〜」 講話 「人権感覚を磨く教育活動の展開」 講話・演習・研究協議 「教科指導の在り方」	総合教育センター所長 小・中学校教員 総合教育センター職員
		持参物 自校の教育計画	会場：総合教育センター
第 2 日	11/19 (火)	講話 「教職員の服務規律」 説明 「今日的な教育の動向」 講話・演習 「学級集団づくりに生かす教育相談」 「望ましい道徳科の取組」 講話・研究協議 「学校組織マネジメント 2 〜同僚性を高めるために〜」	義務教育課職員 総合教育センター職員
		持参物 自校の教育計画	会場：総合教育センター

中堅教諭等資質向上研修(小・中学校)

- 1 目 的 中核的な役割を果たすことが期待される中堅教諭等としての職務を遂行する上で必要とされる資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校
- 4 対 象 教職 10 年目に該当する教員
- 5 時 間 9 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0 (受付 9 : 0 0 ~ 9 : 3 0)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	5/28 (火)	講話 「中堅教職員への期待」 「学校組織マネジメント 1」 説明 「栃木県教育振興基本計画 2020 - 教育ビジョンとちぎ -」 「研修オリエンテーション」 教科別分科会 (1)	総合教育センター所長 総務課職員 総合教育センター職員
		持参物・栃木県教育振興基本計画 2020 - 教育ビジョンとちぎ - ・平成 31 (2019) 年度中堅教諭等資質向上研修 (小・中学校) の指引を印刷したもの ・校内研修ガイドブック (栃木県総合教育センター 平成 29 年 3 月)	会場：総合教育センター
第 2 日	6 月 ～ 1 月	選択研修	各研修担当者
			会場：各研修場所
第 3 日	7/5 (金)	講話 「新しい学習指導要領等が目指す姿」 「児童・生徒指導の意義とその在り方」 研究協議 「学校組織マネジメント 2」 教科別分科会 (2)	学校安全課職員 義務教育課職員 スポーツ振興課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 4 日	夏季 休業中	教育事務所研修 (教育事務所の別途計画) 講話・研究協議 「道徳教育」 「道徳科の授業づくり」	教育事務所職員 会場：各教育事務所の指定する会場

第 5 日	9/9 (月)	講話 「子どもたちの学力向上に向けて」 「学校全体の視点に立った人権教育の推進」 「家庭・地域との連携の進め方」 教科別分科会(3)	総務課職員 義務教育課職員 スポーツ振興課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 6 日	10/24 (木)	講話 「教育関係法規」 「教員のためのメンタルヘルス」 「特別支援教育の理解」 「児童生徒への組織的な指導・支援」 演習 「組織的な指導・支援を進めるために」	医療関係者 義務教育課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 7 日	12/17 (火)	教科別分科会(4) 講話 「ミドルリーダーに求められること」	有識者 義務教育課職員 スポーツ振興課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター

付 記 ・校内等における研修(15日)の中で、学校組織マネジメントの実践と、公開授業2日(教科の授業1日、道徳科の授業1日)の実施があります。(実施時期：教科…10月～12月初旬、道徳科…9月～12月)

※教科別分科会(1)～(4)では、以下の中から一つ選択して研修を行います。

小学校：国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育、外国語、特別支援教育
中学校：国語、社会、数学、理科、音楽、美術、技術・家庭(技術分野)、技術・家庭(家庭分野)、保健体育、外国語、特別支援教育

※教科を選択する際の留意事項

- 教員自らの課題や適性等を再確認し、研究分野において各自が自身の資質・能力の向上を図り、専門性を高められるように選択すること。
- 自主的なグループ研究や公開授業における提案等が研修内容に含まれるので、そのことを踏まえて教科を選択すること。
- 自校の学習指導上の課題を踏まえて、公開授業を通して提案できる教科を選択すること。
- 特別支援教育を選択する者は、特別支援学級担任、通級指導教室担当者であること。

教職 20 年目研修（小・中学校）

- 1 目 的 教職 20 年目の段階に即応した広い視野からの教員としての在り方について考え、学校におけるミドルリーダーとして活躍できる資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校
- 4 対 象 教職 20 年目に該当する小・中学校教諭。ただし、教職 20 年目未満でも、本年度中に 50 歳になる者を含む。また、前年度 50 歳で中堅研修を受講した者も含む。
- 5 時 間 9：30～16：00（受付 9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	5/23 (木)	講話 「20 年目教職員への期待」 「本県の義務教育の現状と課題」 「特別支援教育の推進」 「プログラミング教育」 講話・演習 「自分の経験を生かす～学校組織マネジメント（1）～」 説明 「校内実践研修ガイダンス」	総合教育センター所長 義務教育課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第 2 日	7/12 (金)	講話・研究協議 「子どもの学びをつなげる」 講話 「学校全体を見通した人権教育の推進」 「教職員のメンタルヘルス」 研究協議 「校内実践研修計画」 ----- 持参物 校内実践研修計画書	大学等職員 総務課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第 3 日	7 月 ～ 12 月	校内実践研修「学校組織の活性化に向けて」	勤務校の教職員 ----- 会場：勤務校
第 4 日	1/27 (月)	講話・演習 「教育関係法規」 発表・研究協議 「校内実践研修成果発表」 演習 「自分の経験を生かす～学校組織マネジメント（2）～」 ----- 持参物 教育関係職員必携 30 学校管理運営問答集第 18 集 栃木県教育振興基本計画 2020 栃木県人事関係例規集 H30 校内実践研修報告書	義務教育課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

新規採用養護教諭研修

- 1 目 的 養護教諭の基礎的及び専門的知識・技能の向上を図り、実践的指導力と使命感を養う。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 新規採用養護教諭
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第1日	4/3 (水)	講話 「教職員への期待」 「教職員の服務」 説明 「栃木県教育振興基本計画2020 ―教育ビジョンとちぎ―」 講話 「児童・生徒指導の在り方」 説明 「新規採用養護教諭研修について」	県教委教育次長 総務課職員 学校安全課職員 義務教育課職員 総合教育センター職員 会場：栃木県教育会館
第2日	4/25 (木)	講話 「学校保健行政と養護教諭」 「危機管理1～感染症の予防と対応～」 「健康診断と学校における疾病管理」 講話・演習 「学校組織マネジメントの基礎」 説明 「課題研究の進め方」	学校安全課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第3日	5/13 (月)	講話 「保健教育」 「性に関する指導及び薬物乱用防止教育について」 講話・演習 「学校保健計画と保健室経営計画」 講話 「健康観察及び健康相談、保健指導について」	学校安全課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第4日	6/6 (木)	研究協議 「課題研究計画の検討」 講話・研究協議 「学校環境衛生活動の進め方」 講話 「危機管理2～学校における安全教育の充実～」	小・中学校教員 学校安全課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第5日	小・中 6月 別途計画	《教育事務所研修》 「先輩が行う授業の参観」 (教育事務所の別途計画)	小・中学校教員 市町教委職員 教育事務所職員 会場：教育事務所の指定する会場

	高・特	6/25 (火)	講話 「養護教諭に期待すること」 講話・研究協議 「保健室経営の実際」 講話・研究協議 「児童・生徒指導における養護教諭の役割」	県立学校教員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第6日		7/11 (木)	講話 「防災教育の理解」 研究協議 「学校における安全管理」 説明 「なす高原自然の家における宿泊研修」 講話 「児童生徒の注意すべき疾病異常の管理と指導ー歯科ー」	医療関係者 関係団体職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第7・8日		7/29 (月) ～ 7/30 (火)	《宿泊研修》 実習 「なす高原自然の家における宿泊研修」	なす高原自然の家職員 総合教育センター職員 会場：なす高原自然の家
第9日		8/9 (金)	講話・研究協議 「危機管理3 ～心身の健康に関わる危機管理（救急体制の充実）～」 「人権教育の実践」 講話 「危機管理4 ～災害共済給付状況を活用した学校事故防止～」 研究協議 「危機管理5～学校事故防止における養護教諭の役割～」	日本スポーツ振興センター職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第10日		9/19 (木)	講話 「教育関係法規」 「特別支援教育の理解」 「児童生徒理解とカウンセリングマインド」 演習・研究協議 「児童生徒理解」	宇都宮市教育センター職員 義務教育課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第11日		10/10 (木)	授業参観・研究協議 「保健教育における養護教諭の役割」 保健室参観 「保健室経営の実務」 講話・研究協議 「保健組織活動の実際」	小・中学校教員 学校安全課職員 総合教育センター職員 会場：小・中学校
第12日		10/25 (金)	研究協議 「課題研究中間報告の検討」 講話・実習・研究協議 「危機管理6～救急処置～」	消防署職員 小・中学校教員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第13日		12/5 (木)	講話・研究協議 「いじめ・不登校等の理解と対応」 講話 「情報モラル」 「児童生徒の注意すべき疾病異常の管理と指導ー整形外科ー」	医療関係者 総合教育センター職員 会場：総合教育センター

第 14 日	1/20 (月)	発表・研究協議 「課題研究の成果発表」 説明 「2年目に向けて」	小・中学校教員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
--------------	-------------	---	---

付 記 (小・中学校)

- ・第5日の期日及び会場については、各教育事務所から追って通知されます。
- (小・中学校、高等学校、特別支援学校)
- ・第11日の会場については、追って連絡します。

養護教諭 2 年目研修

- 1 目 的 2年目の段階に即応した養護教諭としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 2年目に該当する養護教諭
- 5 時 間 9 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0 (受付 9 : 0 0 ~ 9 : 3 0)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	6 / 4 (火)	講話 「生徒へのかかわりの基本」 講話・演習 「生徒へのかかわりの実際」 講話・演習・研究協議 「組織的に機能する保健室経営の進め方」 講話・研究協議 「保健管理における養護教諭の役割」	総合教育センター職員 会場: 総合教育センター
第 2 日	9 / 30 (月)	講話・演習 「問題行動等への理解と対応」 「保護者との連携」 講話・研究協議 「児童虐待の現状と保健室の機能を生かした対応の在り方」	児童相談所職員 総合教育センター職員 会場: 総合教育センター

養護教諭 5 年目研修

- 1 目 的 養護教諭 5 年目の段階に即応した知識・技能・態度を身に付ける。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 5 年目に該当する養護教諭
- 5 時 間 9 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0 (受付 9 : 0 0 ~ 9 : 3 0)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	6/20 (木)	講話 「人権感覚を磨く教育活動の展開」 講話・演習 「保健室経営の課題と対応」 講話 「学校組織マネジメントの理解」 講話 「教職員に対するメンタルヘルス」	医療関係者 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第 2 日	11/19 (火)	講話・研究協議 「学校における緊急時の対応について」 講話・研究協議 「児童虐待～教育機関に求められる気付きと対応～」	児童相談所職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

中堅養護教諭資質向上研修

- 1 目 的 中核的な役割を果たすことが期待される中堅養護教諭として、職務を遂行する上で必要とされる資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 10 年目に該当する養護教諭
- 5 時 間 9 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0 (受付 9 : 0 0 ~ 9 : 3 0)
- 6 研修内容等

区分	期 日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	5/28 (火)	講話 「中堅教職員への期待」 説明 「栃木県教育振興基本計画 2020 ―教育ビジョンとちぎ―」 講話・研究協議 「保健室経営の課題と対応」 講話 「学校組織マネジメント 1 ～校内実践に向けて～」 講話 「教職員に対するメンタルヘルス」	医療関係者 総合教育センター所長 総務課職員 学校安全課 総合教育センター職員
		持参物 栃木県教育振興基本計画 2020 ―教育ビジョンとちぎ―	会場：総合教育センター
第 2 日	7/9 (火)	講話 「保健教育の進め方」 「子どものこころを支える健康相談と連携の在り方」 研究協議 「学校組織マネジメント 2 ～校内実践計画の検討～」	大学等職員 小・中学校教員 義務教育課職員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
第 3 日	9/3 (火)	研究協議 「学校組織マネジメント 3 ～校内実践中間報告の検討～」 講話・実習・研究協議 「救急処置」 講話 「学校組織マネジメント 4 ～学校における危機管理～」	消防署職員 小・中学校教員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
第 4 日	6 月 ～ 1 月	選択研修	各研修先担当者
			会場：各研修場所
第 5 日	12/5 (木)	講話・研究協議 「いじめ・不登校等の理解と対応」 講話 「情報モラル」 「児童生徒の注意すべき疾病異常の管理と指導―整形外科―」	医療関係者 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
第 6 日	12/17 (火)	発表・研究協議 「学校組織マネジメント 5 ～校内実践成果発表～」 講話 「20 年目に向けて」 「ミドルリーダーに求められること」	有識者 小・中学校教員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター

付 記 ・持参物 中堅養護教諭資質向上研修の手引 (総合教育センター Web サイトよりダウンロード)

養護教諭 20 年目研修

- 1 目 的 養護教諭 20 年目の段階に即応した広い視野からの教員としての在り方について考え、学校におけるリーダーとして活躍できる資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 20 年目に該当する養護教諭
- 5 時 間 9 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0 (受付 9 : 0 0 ~ 9 : 3 0)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	7/12 (金)	講話・研究協議 「保健管理の実際」 講話 「学校全体を見通した人権教育の推進」 「教職員のメンタルヘルス」 講話・演習 「学校組織マネジメントの理解 ～保健室経営の機能向上を目指して～」	大学等職員 総務課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第 2 日	12/10 (火)	講話・演習 「教育関係法規」 講話・研究協議 「心身の健康にかかわる危機管理」 発表・研究協議 「校内組織を生かした学校保健組織活動の改善」	高校教育課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

新規採用学校栄養職員研修

- 1 目 的 新規採用学校栄養職員としての基礎的及び専門的知識・技能の向上を図り、その職務を遂行する上で必要な力量と使命感を養う。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 新規採用学校栄養職員
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	4/3 (水)	講話 「教職員への期待」 「教職員の服務」 説明 「栃木県教育振興基本計画 2020 ―教育ビジョンとちぎ―」 講話 「児童・生徒指導の在り方」 「人権教育の実践」 説明 「新規採用学校栄養職員研修について」	県教委教育次長 総務課職員 学校安全課職員 義務教育課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：栃木県教育会館
第 2 日	4/22 (月)	講話・演習 「社会人としてのマナー（接遇）」 講話 「新規採用学校栄養職員に望むこと」 「食に関する指導について」 「学校給食の役割」 「調理従事者への衛生管理指導」	学校安全課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第 3 日	5/17 (金)	講話 「学校職員の服務と勤務」 講話・演習 「職場におけるより良い人間関係を築くために」 講話 「学校における個人情報保護」 「危機管理（1）～学校給食の衛生管理～」 説明 「課題研究の進め方」	知事部局職員 義務教育課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第 4 日	6/7 (金)	講話・演習 「危機管理（2）～食物アレルギーへの対応～」 講話・研究協議 「健康教育における食育・学校給食」 講話 「学校給食管理と給食業務」 発表・研究協議 「課題研究計画の検討」	小・中学校教員 学校安全課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

第 5 日	7/4 (木)	見学 「衛生管理の実際」 講話 「共同調理場の管理・運営」 「衛生管理の実際」 研究協議 「学校給食を生きた教材とするために」 「危機管理（3） ～衛生管理と栄養管理の充実を目指した学校給食～」	共同調理場長 小・中学校教員 学校安全課職員 会場：指定する調理場
第 6 日	8/7 (水)	講話・演習 「献立作成の工夫」 講話 「児童生徒理解」 「特別支援学校における学校給食」 「授業への参画（1）」	小・中・県立学校教員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 7 日	9/19 (木)	講話 「危機管理（4）～学校における安全管理～」 「授業への参画（2）」 「児童生徒理解とカウンセリングマインド」 演習・研究協議 「児童生徒理解」	関係団体職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 8 日	10/1 (火)	講話・見学 「本校の食に関する指導について」 参観・授業研究 「栄養教諭による授業」	小・中学校教員 学校安全課職員 会場：指定する学校
第 9 日	11/8 (金)	講話 「食に関する指導に係る年間指導計画の充実」 研究協議 「学校栄養職員が参画した授業」 発表・研究協議 「課題研究の中間報告」 講話 「学校組織マネジメント ～児童生徒に食育推進をするために～」	小・中学校教員 学校安全課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 10 日	1/20 (月)	講話 「本県の食育の現状と課題」 「これからの学校栄養職員に期待すること」 発表・研究協議 「課題研究の成果発表」 講話 「学校栄養職員2年目に向けて」	小・中学校教員 知事部局職員 学校安全課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター

付 記 ・第5日と第8日の会場については、追って通知します。
・持参物 食に関する指導の手引（最新版） 文部科学省

栄養教職員 2 年目研修

- 1 目 的 新規採用から 2 年目の段階に即応した栄養教職員としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 在職期間が 2 年目に該当する栄養教諭、在職期間が 2 年目に該当する学校栄養職員
- 5 時 間 9 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0 (受付 9 : 0 0 ~ 9 : 3 0)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	6/10 (月)	講話 「生徒へのかかわりの基本」	学校安全課職員 総合教育センター職員
		講話・演習 「生徒へのかかわりの実際」	
第 2 日	9/30 (月)	講話 「2 年目栄養教職員への期待」	小・中学校教員 総合教育センター職員
		講話・研究協議 「学校給食の衛生管理について」	
第 2 日	9/30 (月)	講話・演習 「問題行動等への理解と対応」	小・中学校教員 総合教育センター職員
		講話・研究協議 「学校給食の栄養管理について」	

付 記 ・持参物 食に関する指導の手引 (最新版) 文部科学省

栄養教職員 5 年目研修

- 1 目 的 新規採用から 5 年目の段階に即応した栄養教職員としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 在職期間が 5 年目に該当する栄養教諭、在職期間が 5 年目に該当する学校栄養職員
- 5 時 間 9 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0 (受付 9 : 0 0 ~ 9 : 3 0)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	6/20 (木)	講話・研究協議 「5 年目栄養教職員に求められるもの」 「食に関する指導について」 「学校給食の管理について」	学校安全課職員
		持参物 食に関する指導の手引 (最新版) 文部科学省	会場：総合教育センター
第 2 日	10/ 7 (月)	発表・研究協議 「研修の成果発表」 講話 「10 年目に向けて」 「人権感覚を磨く教育活動の展開」 「学校における安全管理」 講話・演習 「学校組織マネジメント」	学校安全課職員 総合教育センター職員
		持参物 食に関する指導の手引 (最新版) 文部科学省	会場：総合教育センター

中堅栄養教職員資質向上研修

- 1 目 的 中堅栄養教職員に対して、能力、適性等に応じて研修を実施することにより、栄養管理、衛生管理及び食に関する指導の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL 028-665-7202)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 在職期間が 10 年目に該当する栄養教諭、在職期間が 10 年目に該当する学校栄養職員
- 5 時 間 9:30～16:00 (受付 9:00～9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等/会場
第 1 日	5/28 (火)	講話 「中堅教職員への期待」 説明 「栃木県教育振興基本計画 2020 ー教育ビジョンとちぎー」 講話 「学校組織マネジメント 1」 説明 「研修オリエンテーション」 「校内実践の進め方」 講話 「栄養教職員の服務」 「栄養教職員の職務と課題 (家庭地域への啓発・食育推進)」 持参物 栃木県教育振興基本計画 2020 ー教育ビジョンとちぎー	総合教育センター所長 総務課職員 学校安全課職員 義務教育課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 2 日	6/18 (火)	講話 「食に関する指導に係る年間指導計画の充実」 演習 「学校組織マネジメント 2 ～校内実践計画の検討～」 研究協議 「危機管理～衛生管理・安全安心な学校給食～」 講話・研究協議 「食に関する指導 (1)」	学校安全課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 3 日	※ A 日程、B 日程のいずれかの受講となります。		
	10/1 (火)	A 日程：学校会場研修 講話・見学 「本校の食に関する指導について」 参観・授業研究 「栄養教諭による授業」	小・中学校教員 学校安全課職員 総合教育センター職員 会場：指定する学校
	9/27 (金)	B 日程：専門研修 2 「発達障害のある子どもの教育支援研修」	大学等職員 総合教育センター職員等 会場：総合教育センター
第 4 日	12/16 (月)	講話 「学校全体の視点に立った人権教育の推進」 研究協議 「食に関する指導 (2)」 講話・研究協議 「個別相談指導～食物アレルギー・肥満傾向児等～」 発表・研究協議 「学校組織マネジメント 3 ～校内実践報告～」 講話 「20 年目の栄養教職員に向けて」	学校安全課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター

- 付 記
- ・持参物 食に関する指導の手引（最新版） 文部科学省
 - ・第3日 選択研修Aの会場については、追って通知します。

栄養教職員 20 年目研修

- 1 目 的 新規採用から 20 年目の段階に即応した栄養教職員としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 在職期間が 20 年目に該当する栄養教諭、在職期間が 20 年目に該当する学校栄養職員
- 5 時 間 9 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0 (受付 9 : 0 0 ~ 9 : 3 0)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	7/12 (金)	講話・研究協議 「栄養管理の実際」 講話 「学校全体を見通した人権教育の推進」 「教職員のメンタルヘルス」 講話・演習 「学校組織マネジメント（１）～食育推進組織～」	大学等職員 総務課職員 学校安全課職員 総合教育センター職員
		持参物 食に関する指導の手引（最新版）文部科学省	会場：総合教育センター
第 2 日	1/27 (月)	講話・演習 「教育関係法規」 講話・研究協議 「衛生管理の実際」 「食に関する指導」 発表・研究協議 「学校組織マネジメント（２）～食育推進組織～」	学校安全課職員 義務教育課職員 総合教育センター職員
		持参物 教育関係職員必携 30 食に関する指導の手引（最新版）文部科学省	会場：総合教育センター

新規採用事務職員研修（小・中学校）

- 1 目 的 事務職員としての基本的な心構えや服務及び職務上必要な基本的知識・技能・態度等を身に付け、事務職員としての自覚を高め資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校
- 4 対 象 新規採用事務職員
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	4/3 (水)	講話 「教職員への期待」 「教職員の服務」 説明 「栃木県教育振興基本計画 2020 ―教育ビジョンとちぎ―」 講話 「児童・生徒指導の在り方」 「望ましい事務職員になるために」 説明 「新規採用事務職員研修について（1）」	県教委教育次長 総務課職員 学校安全課職員 義務教育課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：栃木県教育会館
第 2 日	4/5 (金)	説明 「給与の実務」 「旅費の実務」 「新規採用事務職員研修について（2）」	教育事務所職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第 3 日	4/22 (月)	講話・演習 「社会人としてのマナー（接遇）」 講話 「公務災害」 「教職員の給与制度・給料・昇給・諸調査」	義務教育課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第 4 日	5/17 (金)	講話 「学校職員の服務と勤務」 講話・演習 「職場におけるより良い人間関係を築くために」 講話 「学校における個人情報保護」 説明 「共済制度の概要」・「短期給付」・「長期給付」 「保健福祉事業」 「貸付事業」	学校安全課職員 義務教育課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第 5 日	6/18 (火)	講話・演習 「勤務上の諸問題（1）」（法規演習） 講話 「学校事務の諸問題・わたしの実践から」 研究協議 「学校事務遂行上の課題（1）」 「子どもたちとのよりよい関わりに向けて」	小・中学校職員 義務教育課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

第 6 日	9/19 (木)	講話 「学校における安全管理」 「人権教育の実践」 研究協議 「学校事務遂行上の課題（２）」 講話 「児童生徒理解とカウンセリングマインド」 演習・研究協議 「児童生徒理解」	関係団体職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第 7 日	1/20 (月)	講話・演習 「勤務上の諸問題（２）」（法規演習） 研究協議 「１年間を振り返って」	義務教育課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

付 記 ・第２日以降の持参物 教育関係職員必携 30、学校管理運営問答集第 18 集、栃木県人事関係例規集

事務職員 5 年目研修（小・中学校）

- 1 目 的 5 年目の段階に即応した事務職員の職務に関する知識・技能・態度等を身に付け、資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校
- 4 対 象 5 年目に該当する事務職員
- 5 時 間 9 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0（受付 9 : 0 0 ~ 9 : 3 0）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	6/18 (火)	講話 「5 年目事務職員への期待」 講話・演習 「学校組織マネジメントの基礎」 「教職員の服務」（法規演習） 研究協議 「子どもたちとのよりよい関わりに向けて」	義務教育課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 2 日	10/ 7 (月)	講話・演習 「給与に関する実務」（法規演習） 講話 「人権感覚を磨く教育活動の展開」 「学校における安全管理」 講話・演習 「学校組織マネジメントの取組」	義務教育課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 3 日	11/15 (金)	説明 「年金制度」 「退職手当」 講話 「児童・生徒指導の在り方」 「学校事務職員の役割」 研究協議 「チーム学校の一員として」	小・中学校職員 学校安全課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター

付 記 ・持参物 教育関係職員必携 30、学校管理運営問答集第 18 集、栃木県人事関係例規集

中堅事務職員資質向上研修（小・中学校）

- 1 目 的 中堅事務職員に即応した職務に関する知識・技能・態度等を身に付け、資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校
- 4 対 象 10 年目及び 11 年目に該当する事務職員
- 5 時 間 9：30～16：00（受付 9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	5/28 (火)	講話 「中堅教職員への期待」 説明 「栃木県教育振興基本計画 2020 ―教育ビジョンとちぎ―」 講話・演習 「学校管理運営上の諸問題と教育関係法規」 「公務災害・通勤災害」 ----- 持参物 教育関係職員必携 30 学校管理運営問答集第 18 集 栃木県人事関係例規集 栃木県教育振興基本計画 2020 ―教育ビジョンとちぎ―	総合教育センター所長 総務課職員 義務教育課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第 2 日	7/1 (月)	講話 「学校全体の視点に立った人権教育の推進」 「児童・生徒指導の意義とその在り方」 「事務職員のためのメンタルヘルス」 「学校事務職員の役割」 研究協議 「学校事務職員の役割と職務上の課題」	医療関係者 小・中学校職員 総務課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第 3 日	10/29 (火)	講話・演習 「服務関係の事例」（法規演習） 「学校組織マネジメントの理解」 ----- 持参物 教育関係職員必携 30 学校管理運営問答集第 18 集 栃木県人事関係例規集	義務教育課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

新任免許外教科担任研修（中学校）国語科

- 1 目 的 免許外教科指導に関する研修を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対 象 （1）免許状を有しない教科を担当する教諭のうち、当該教科を初めて担任する者
ただし、次の①～④に該当する者は対象外とする。
①本年度の新規採用の者
②特別支援学級等を担任し給料の調整額を支給されている者
③ティーム・ティーチングによる授業に副担当として関わる者
④国語科の書写のみを担当している者
（2）免許外教科担任のうち、特に校長が必要と認めた者
（3）該当教科の研修受講後、10年以上経過した者
（4）特別支援学校中学部の教員で受講を希望する者
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	5/9 (木)	講話・研究協議 「国語科指導の基礎・基本」	総合教育センター職員
		講話・演習 「国語科の教材研究と授業の進め方（1）」	会場：総合教育センター
第 2 日	5/24 (金)	講話 「国語科の評価の在り方」	総合教育センター職員
		講話・演習 「国語科の教材研究と授業の進め方（2）」	会場：総合教育センター

付 記 ・持参物 中学校学習指導要領解説 国語編 平成 20 年 9 月 文部科学省
中学校学習指導要領解説 国語編 平成 29 年 7 月 文部科学省
使用している教科書、副教材、年間指導計画

新任免許外教科担任研修（中学校） 社会科

- 1 目 的 免許外教科指導に関する研修を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対 象 （1）免許状を有しない教科を担当する教諭のうち、当該教科を初めて担任する者
ただし、次の①～③に該当する者は対象外とする。
①本年度の新規採用の者
②特別支援学級等を担任し給料の調整額を支給されている者
③ティーム・ティーチングによる授業に副担当として関わる者
（2）免許外教科担任のうち、特に校長が必要と認めた者
（3）該当教科の研修受講後、10 年以上経過した者
（4）特別支援学校中学部の教員で受講を希望する者
- 5 時 間 9：30～16：00（受付 9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	5/9 (木)	研究協議 「社会科指導上の諸問題」 講話 「社会科教育の在り方」 演習 「授業の組み立て方と指導法（1）」	総合教育センター職員 会場：総合教育センター
		講話・演習 「授業の組み立て方と指導法（2）」 研究協議 「授業実践に向けて」	総合教育センター職員 会場：総合教育センター

付 記 ・持参物 中学校学習指導要領解説 社会編 平成 20 年 9 月 文部科学省
中学校学習指導要領解説 社会編 平成 29 年 7 月 文部科学省
使用している教科書、地図帳、資料集、年間指導計画

新任免許外教科担任研修（中学校）数学科

- 1 目 的 免許外教科指導に関する研修を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対 象 （1）免許状を有しない教科を担当する教諭のうち、当該教科を初めて担任する者
ただし、次の①～③に該当する者は対象外とする。
①本年度の新規採用の者
②特別支援学級等を担任し給料の調整額を支給されている者
③ティーム・ティーチングによる授業に副担当として関わる者
（2）免許外教科担任のうち、特に校長が必要と認めた者
（3）該当教科の研修受講後、10年以上経過した者
（4）特別支援学校中学部の教員で受講を希望する者
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	5/9 (木)	講話・研究協議 「数学科教育の在り方と指導上の諸課題」	総合教育センター職員
		講話・演習 「学習指導の実際」	会場：総合教育センター
第 2 日	5/24 (金)	講話・演習 「学習指導の実際」	総合教育センター職員
		講話・研究協議 「数学科の指導と評価の在り方」 講話・演習 「数学科の授業の進め方」	会場：総合教育センター

付 記 ・持参物 中学校学習指導要領解説 数学編 平成 20 年 9 月 文部科学省
中学校学習指導要領解説 数学編 平成 29 年 7 月 文部科学省
使用している教科書、年間指導計画

新任免許外教科担任研修（中学校）理科

- 1 目 的 免許外教科指導に関する研修を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対 象 （1）免許状を有しない教科を担当する教諭のうち、当該教科を初めて担任する者
ただし、次の①～③に該当する者は対象外とする。
①本年度の新規採用の者
②特別支援学級等を担任し給料の調整額を支給されている者
③ティーム・ティーチングによる授業に副担当として関わる者
（2）免許外教科担任のうち、特に校長が必要と認めた者
（3）該当教科の研修受講後、10年以上経過した者
（4）特別支援学校中学部の教員で受講を希望する者
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	5/9 (木)	講話 「理科教育の指導内容と指導上の留意事項」	総合教育センター職員
		講話・実験 「観察、実験器具の基本操作」	会場：総合教育センター
第 2 日	5/24 (金)	講話 「授業の工夫と評価の在り方」	総合教育センター職員
		講話・演習 「全国学力・学習状況調査」 講話・観察実験 「該当学年の第1分野における観察、実験の基礎」 「該当学年の第2分野における観察、実験の基礎」	会場：総合教育センター

付 記 ・持参物 中学校学習指導要領解説 理科編 平成20年9月 文部科学省
中学校学習指導要領解説 理科編 平成29年7月 文部科学省
使用している教科書、白衣

新任免許外教科担任研修（中学校）音楽科

- 1 目 的 免許外教科指導に関する研修を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2）
- 3 校 種 中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対 象 （1）免許状を有しない教科を担当する教諭のうち、当該教科を初めて担任する者
ただし、次の①～③に該当する者は対象外とする。
①本年度の新規採用の者
②特別支援学級等を担任し給料の調整額を支給されている者
③ティーム・ティーチングによる授業に副担当として関わる者
（2）免許外教科担任のうち、特に校長が必要と認めた者
（3）該当教科の研修受講後、10 年以上経過した者
（4）特別支援学校中学部の教員で受講を希望する者
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	5/10 (金)	講話・研究協議 「学習指導要領に基づく音楽科教育の指導内容と指導上の留意点」	総合教育センター職員
		講話・実技・演習 「音楽科の指導の在り方と教材研究（1）」	会場：総合教育センター
第 2 日	6/3 (月)	講話 「音楽科における評価の在り方」	総合教育センター職員
		実践発表・研究協議 「授業実践に学ぶ」 講話・実技・演習 「音楽科の指導の在り方と教材研究（2）」	会場：総合教育センター

付 記 ・持参物 中学校学習指導要領解説 音楽編 平成 20 年 9 月 文部科学省
中学校学習指導要領解説 音楽編 平成 29 年 7 月 文部科学省
使用している教科書、年間指導計画

新任免許外教科担任研修（中学校）美術科

- 1 目 的 免許外教科指導に関する研修を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対 象 （1）免許状を有しない教科を担当する教諭のうち、当該教科を初めて担任する者
ただし、次の①～③に該当する者は対象外とする。
①本年度の新規採用の者
②特別支援学級等を担任し給料の調整額を支給されている者
③ティーム・ティーチングによる授業に副担当として関わる者
（2）免許外教科担任のうち、特に校長が必要と認めた者
（3）該当教科の研修受講後、10年以上経過した者
（4）特別支援学校中学部の教員で受講を希望する者
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	5/9 (木)	研究協議 「美術科指導上の諸問題」 講話 「美術科教育の指導と評価」 講話・実技 「美術科教育の指導法（1）」	総合教育センター職員 会場：総合教育センター
		講話・実技 「美術科教育の指導法（2）」	総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 2 日	5/24 (金)		

付 記 ・持参物 中学校学習指導要領解説 美術編 平成20年9月 文部科学省
中学校学習指導要領解説 美術編 平成29年7月 文部科学省
使用している教科書、副読本（資料集）、年間指導計画
制作に適した服装（白衣や運動着等）

新任免許外教科担任研修（中学校）保健体育科

- 1 目 的 免許外教科指導に関する研修を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2）
- 3 校 種 中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対 象 （1）免許状を有しない教科を担当する教諭のうち、当該教科を初めて担任する者
ただし、次の①～④に該当する者は対象外とする。
①本年度の新規採用の者
②特別支援学級等を担任し給料の調整額を支給されている者
③ティーム・ティーチングによる授業に副担当として関わる者
④保健体育科の保健分野のみを担当している者
（2）免許外教科担任のうち、特に校長が必要と認めた者
（3）該当教科の研修受講後、10 年以上経過した者
（4）特別支援学校中学部の教員で受講を希望する者
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	5/9 (木)	研究協議 「当面する保健体育科指導上の諸課題」 講話 「保健体育科の指導内容と指導上の留意点」 講話・演習 「体育実技指導の在り方（1）」 「体育実技指導の在り方（2）」	総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
第 2 日	5/24 (金)	講話 「保健体育科における評価の在り方」 講話・演習 「体育実技指導の在り方（3）」 講話・演習 「保健分野の指導法」	総合教育センター職員
			会場：総合教育センター

付 記 ・持参物 中学校学習指導要領解説 保健体育編 平成 20 年 9 月 文部科学省
 中学校学習指導要領解説 保健体育編 平成 29 年 7 月 文部科学省
 使用している教科書（保健）、副読本、年間指導計画
 運動着、体育館シューズ

新任免許外教科担任研修（中学校）技術・家庭科（技術分野）

- 1 目的 免許外教科指導に関する研修を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校種 中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対象 （1）免許状を有しない教科を担当する教諭のうち、当該教科を初めて担任する者
ただし、次の①～③に該当する者は対象外とする。
①本年度の新規採用の者
②特別支援学級等を担任し給料の調整額を支給されている者
③ティーム・ティーチングによる授業に副担当として関わる者
（2）免許外教科担任のうち、特に校長が必要と認めた者
（3）該当教科の研修受講後、10年以上経過した者
（4）特別支援学校中学部の教員で受講を希望する者
- 5 時間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	5/9 (木)	研究協議 「技術・家庭科（技術分野）指導上の諸問題」 講話・実習 「技術・家庭科（技術分野）の指導法（1）」	義務教育課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
		講話・実習 「技術・家庭科（技術分野）の指導法（2）」 講話・研究協議 「今後の授業実践についての課題」	義務教育課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

付 記 ・持参物 中学校学習指導要領解説 技術・家庭編 平成20年9月 文部科学省
中学校学習指導要領解説 技術・家庭編 平成29年7月 文部科学省
使用している教科書、作業着

新任免許外教科担任研修（中学校）技術・家庭科（家庭分野）

- 1 目 的 免許外教科指導に関する研修を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対 象 （1）免許状を有しない教科を担当する教諭のうち、当該教科を初めて担任する者
ただし、次の①～③に該当する者は対象外とする。
①本年度の新規採用の者
②特別支援学級等を担任し給料の調整額を支給されている者
③ティーム・ティーチングによる授業に副担当として関わる者
（2）免許外教科担任のうち、特に校長が必要と認めた者
（3）該当教科の研修受講後、10年以上経過した者
（4）特別支援学校中学部の教員で受講を希望する者
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	5/10 (金)	講話・研究協議 「技術・家庭科（家庭分野）の指導内容と指導上の諸課題」	中学校教員 総合教育センター職員
		講話・演習 「消費生活に関する指導法」 講話・実習 「生活の自立と衣食住に関する指導法（1）」	会場：総合教育センター
第 2 日	5/24 (金)	講話 「技術・家庭科（家庭分野）の指導と評価」	中学校教員 総合教育センター職員
		講話・実習 「生活の自立と衣食住に関する指導法（2）」 講話・演習 「家族と家庭生活に関する指導法」	会場：総合教育センター

付 記 ・持参物 中学校学習指導要領解説 技術・家庭編 平成 20 年 9 月 文部科学省
中学校学習指導要領解説 技術・家庭編 平成 29 年 7 月 文部科学省
使用している教科書、年間指導計画、実習衣

新任免許外教科担任研修（中学校）外国語科（英語）

- 1 目 的 免許外教科指導に関する研修を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対 象 （1）免許状を有しない教科を担当する教諭のうち、当該教科を初めて担任する者
ただし、次の①～③に該当する者は対象外とする。
①本年度の新規採用の者
②特別支援学級等を担任し給料の調整額を支給されている者
③ティーム・ティーチングによる授業に副担当として関わる者
（2）免許外教科担任のうち、特に校長が必要と認めた者
（3）該当教科の研修受講後、10年以上経過した者
（4）特別支援学校中学部の教員で受講を希望する者
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	5/9 (木)	講話 「外国語科（英語）指導の基礎・基本」	総合教育センター職員
		研究協議 「外国語科（英語）指導上の諸問題」	
第 2 日	6/3 (月)	演習 「外国語科（英語）の授業の在り方」	会場：総合教育センター
		研究協議 「外国語科（英語）の授業の進め方」	総合教育センター職員
第 2 日	6/3 (月)	講話・演習 「外国語科（英語）の指導と評価の在り方」	
		「4技能（聞くこと・話すこと・読むこと・書くこと）の指導」	会場：総合教育センター

付 記 ・持参物 中学校学習指導要領解説 外国語編 平成 20 年 9 月 文部科学省
 中学校学習指導要領解説 外国語編 平成 29 年 7 月 文部科学省
 使用している教科書、指導書、解説書、年間指導計画

英語授業力向上研修

- 1 目 的 小・中・高等学校の各学校における英語教育の充実のため、外国語教育担当教員及び英語科担当教員の英語力の強化と授業力の向上を目指す。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL 028-665-7202)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校
- 4 対 象 小学校の教員 (外国語教育担当教員含む)、中学校及び高等学校の英語科担当教員
 ※本研修は、平成 27 年度から 5 年間で実施する。小学校においては学校悉皆とし、各校 2 名が受講する。中学校、高等学校においては個人悉皆とし、各校の英語科担当教員全員が受講する。

	河 内	上都賀	芳 賀	下都賀	塩谷南那須	那 須	安 足
小学校 義務教育学校 (前期)	37	25	14	40	16	24	24
中学校 義務教育学校 (後期) 県立中学校 高等学校	平成 27 年度から平成 30 年度の期間に本研修を未受講の教員。 なお、平成 25、26 年度英語授業力向上研修 (高) 及び平成 26 年度英語授業力向上研修 (中) を受講した者も受講対象。 ただし、初任者研修を受講している者、免許外で担当している者、非常勤講師を除く。						

5 時 間 9 : 30 ~ 16 : 00 (受付 9 : 00 ~ 9 : 30)

6 研修内容等

区分	期 日		研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	小	5/24 (金)	講話・演習 1 「話すこと」 講話・演習 2 「初期段階の読み書き (1)」 講話・演習 3 「初期段階の読み書き (2)」 講話・演習 4 「初期段階の読み書き (3)」	小・中・県立学校教員 市町教委職員 義務教育課職員 高校教育課職員 総合教育センター職員
	中	5/31 (金)	講話・演習 1 『「話すこと」に係る言語活動』 講話・演習 2 「教室英語」 講話・演習 3 「自己関連性」	
	高	5/31 (金)	講話・演習 1 『「話すこと」に係る言語活動』 講話・演習 2 「教室英語」 講話・演習 3 「自己関連性」	
第 2 日	小	6/7 (金)	講話・演習 5 「聞くこと (1)」 講話・演習 6 「聞くこと (2)」 講話・演習 7 「聞くこと (3)」 講話・演習 8 「校内研修の進め方についての意見交換」	小・中・県立学校教員 市町教委職員 義務教育課職員 高校教育課職員 総合教育センター職員

第 3 日	中	6/17 (月)	講話・演習 4 「語い・表現に係る言語活動」 講話・演習 5 「『書くこと』に係る言語活動」 講話・演習 6 「『読むこと』に係る言語活動」	
			持参物 主に担当している学年の教科書	
	高	6/17 (月)	講話・演習 4 「語い・表現に係る言語活動」 講話・演習 5 「『書くこと』に係る言語活動」 講話・演習 6 「『読むこと』に係る言語活動」	会場：総合教育センター
			持参物 コミュニケーション英語ⅠⅡⅢの教科書	
	小	7/8 (月)	講話・演習 9 「新教材の活用についてのデモ及びワークショップ (5年生)」/「新教材の活用1」 講話・演習 10 「新教材の活用についてのデモ及びワークショップ (6年生)」/「新教材の活用2」 講話 「現在、求められている外国語教育」	小・中・県立学校教員 市町教委職員 義務教育課職員 高校教育課職員 総合教育センター職員
	中	6/25 (火)	講話・演習 7 「コミュニケーションを支えるための文法」 講話・演習 8 「『聞くこと』に係る言語活動」 講話 「現在、求められている授業」	
	高	7/5 (金)	講話・演習 7 「コミュニケーションを支えるための文法」 講話・演習 8 「『聞くこと』に係る言語活動」 講話 「現在、求められている授業」	
				会場：総合教育センター

ネクストステージ研修

- 1 目 的 今日的な教育課題について理解を深め、講話、演習、研究協議、発表を通して、学校の教育活動推進の中核的存在に求められる資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 学校における教育活動推進の中心的立場にある教職員
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	6/14 (金)	講話 「本県の教育を取り巻く状況」 「本県の学校教育及び教職員に求められるもの」 講話・演習 「マネジメントの理解」 研修ガイダンス	総務課職員 義務教育課職員 高校教育課職員 総合教育センター職員
		持参物 栃木県教育振興基本計画 2020 -教育ビジョンとちぎ-	会場：総合教育センター
第 2 日	7/22 (月)	講話・演習 「課題解決の方策を探るための論理的思考法」 研究協議 「新しいとちぎの教育を考える（１）」	民間企業関係者 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
第 3 日	9/20 (金)	研究協議 「新しいとちぎの教育を考える（２）」 研究協議 「新しいとちぎの教育を考える（３）」	総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
第 4 日	10/4 (金)	講話 「ミドルリーダーに求められるもの」 研究協議 「新しいとちぎの教育を考える（４）」	大学等職員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
第 5 日	11/11 (月)	発表 研究協議 「新しいとちぎの教育を考える（５）」 講話 「ネクストステージ研修受講者への期待」	総合教育センター所長 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター

- 付 記
- ・第2日の講話・演習「課題解決の方策を探るための論理的思考法」の講師は、株式会社HRインスティテュート常務取締役シニアコンサルタント 三坂 健氏を予定しています。
 - ・第4日の講話「ミドルリーダーに求められるもの」の講師は、宇都宮大学大学院教授 松本 敏氏を予定しています。
- （予定していた講師等の変更等がある場合には、総合教育センターWebサイトに掲載します。）

特別支援教育コーディネーター専門研修

- 1 目 的 特別支援教育コーディネーターとしての役割について理解を深め、資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター教育相談部 (TEL 028-665-7211)
- 3 校 種 小学校、特別支援学校
(2020 年度は、中学校、義務教育学校、高等学校)
- 4 対 象 特別支援教育コーディネーター。各学校 1 人に対して実施する。
- 5 時 間 9:30～16:00 (受付 9:00～9:30)
- 6 研修内容等

区分		期日	研 修 内 容		講師・助言者等／会場
第 1 日	A 組	6/14 (金) 【小学校】 芳 賀 下都賀 那 須 【特別支援学校】 盲、のざわ特、 富特、岡特、今 特、栃特、足中 特、那特	講話 「児童・生徒支援の考え方」 「特別支援教育コーディネーターの役割」 【小学校】 講話 「特別支援教育コー ディネーターの学級 担任等との連携」 研究協議 「本校における合理 的配慮の提供の実際」 演習 「保護者との面談」	【特別支援学校】 講話 「特別支援学校にお ける特別支援教育コ ーディネーターの役 割」 研究協議 「校内支援体制にお ける連携の工夫 ～合理的配慮の視点 を踏まえて～」	特別支援教育室職員 教育事務所職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
	B 組	6/27 (木) 【小学校】 河 内 上都賀 塩谷南那須 安 足 【特別支援学校】 聾、わか特、富 特鹿沼分校、特 青葉、国特、足 特、益特、南那 特			

付 記 ・持参物 小学校：個別の教育支援計画（個別の指導計画を含む）1 名分を 1 部

特別支援学級新任教員研修

- 1 目 的 特別支援学級に関わる基礎的な知識や技能を習得し、担当者としての資質と指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター教育相談部 (TEL 028-665-7210)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校
- 4 対 象 初めて特別支援学級を担当する教諭、助教諭及び講師。ただし、本年度初任者研修を受講している者を除く。
- 5 時 間 9:30～16:00 (受付9:00～9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	5/20 (月)	講話 「障害のある子どもの理解」 「特別支援学級における教育」 「個別の指導計画の作成と活用」 実践発表 「特別支援学級の学級経営」	小・中学校教員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
		講話 「子どもの安心感を高めるために」 講話・演習 「知的障害のある子どもへの系統性を踏まえた教科指導」 「自立活動の指導の基本」	大学等職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 3 日	A班 11/1 (金)	研究協議 「子どものうまくいっているところに着目した指導」 講話・演習 「次年度への引継ぎ」	特別支援教育室職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
	B班 11/15 (金)		

付 記 ・持参物 特別支援学級及び通級による指導教育課程編成の手引 平成 31 年 2 月 栃木県教育委員会
 ・第 2 日の講話「子どもの安心感を高めるために」の講師は、宇都宮大学准教授 司城 紀代美氏を予定しています。
 (予定した講師の変更等がある場合には、総合教育センター Web サイトに掲載します。)

通級による指導新任教員研修

- 1 目 的 通級による指導に関わる基礎的な知識や技能を習得し、担当者としての資質と指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター教育相談部 (TEL 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 1 0)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校
- 4 対 象 初めて通級による指導を担当する教諭、助教諭及び講師。ただし、本年度初任者研修を受講している者を除く。
- 5 時 間 9 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0 (受付 9 : 0 0 ~ 9 : 3 0)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	5/20 (月)	講話 「障害のある子どもの理解」 「通級による指導における教育」 「個別の指導計画の作成と活用」 実践発表 「通級による指導の実際」	小・中学校教員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 2 日	9/26 (木)	講話・演習 「自立活動の指導」 講話 「子どもの主体的な取り組みを促す自立活動の在り方」	大学等職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 3 日	11/18 (月)	研究協議 「子どものうまくいっているところに着目した指導」 「通常の学級との連携の工夫」	特別支援教育室職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター

付 記 ・持参物 特別支援学級及び通級による指導教育課程編成の手引 平成 31 年 2 月 栃木県教育委員会
 ・第 2 日の講話「子どもの主体的な取り組みを促す自立活動の在り方」の講師は、国立特別支援教育総合研究所 牧野 泰美氏を予定しています。
 (予定した講師の変更等がある場合には、総合教育センター Web サイトに掲載します。)

特別支援学級等実践研修

- 1 目的 特別支援学級・通級による指導に関わる実践的な知識や技能を習得し、担当者としての資質と指導力のさらなる向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター教育相談部 (TEL 028-665-7210)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校
- 4 対 象 特別支援学級・通級による指導を担当して本年度3年目の教諭、助教諭及び講師。
- 5 時 間 9:30～16:00 (受付9:00～9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容		講師・助言者等／会場
第1日	6/3 (月)	講話 「特別支援学級・通級による指導における教育」 講話・演習 「系統性を踏まえた教科指導」 講話・演習 「自立活動の指導」		総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第2日	A班 10/1 (火)	【知的障害特別支援学級】	【自閉症・情緒障害特別支援学級他、 通級による指導】	特別支援教育室職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
	B班 10/21 (月)	講話・演習 「特別の教育課程の編成」 研究協議 「うまくいっているところを生かした指導（1）」	研究協議 「通常の学級との連携の工夫」 ----- 「うまくいっているところを生かした指導（2）」 「次年度への引継ぎ」	
第3日	2/6 (木)	研究協議 「うまくいっているところを生かした指導（2）」 「次年度への引継ぎ」		特別支援教育室職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

付 記 ・持参物 特別支援学級及び通級による指導教育課程編成の手引 平成31年2月 栃木県教育委員会
 【特別支援学級】 初めて特別支援学級を担当する先生のためのハンドブック
 栃木県総合教育センター
 【通級による指導】 初めて通級による指導を担当する先生のためのハンドブック
 栃木県総合教育センター

合同研修〔幼小〕

- 1 目 的 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を目指して、幼・こ・保・小・義の教職員が子どもの育ちを共有し、接続期の教育を充実させるための資質・能力を養う。
- 2 主 管 総合教育センター幼児教育部（TEL 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 1 5）
- 3 校 種 小学校、義務教育学校、幼稚園、幼保連携型認定こども園、保育所
- 4 対 象 第 1 学年担任、生活科主任等
年長担当等
- 5 時 間 1 3 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0 （受付 1 3 : 0 0 ~ 1 3 : 3 0）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容		講師・助言者等／会場
第 1 日	11/ 1 (金)	河内教育事務所管内 芳賀教育事務所管内 塩谷南那須教育事務所管内	講話 「幼児期にふさわしい生活 を通して育まれる資質・ 能力とは～カリキュラム の接続を目指して～」	教育事務所職員 幼・こ・保・小・義教職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
	11/ 5 (火)	上都賀教育事務所管内 下都賀教育事務所管内	班別協議 『『幼児期の終わりまでに 育ってほしい姿』を視点 に、接続期の教育の在り 方を考えよう』	教育事務所職員 幼・こ・保・小・義教職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
	11/ 7 (木)	那須教育事務所管内		教育事務所職員 幼・こ・保・小・義教職員 総合教育センター職員 ----- 会場：西那須野公民館
	11/11 (月)	安足教育事務所管内		教育事務所職員 幼・こ・保・小・義教職員 総合教育センター職員 ----- 会場：足利市生涯学習センター

- 付 記 ・持参物 スタートカリキュラムスタートセット～学びの芽生えから自覚的な学びへ～ 平成 27 年 1 月
文部科学省
発達や学びをつなぐスタートカリキュラム 平成 30 年 4 月 文部科学省、国立教育政策研究
所、教育課程研究センター
自校のスタートカリキュラム 2 部
- ・幼小連携推進者養成研修の受講者の所属校は、本研修は免除になります。

幼小連携推進者養成研修

- 1 目 的 幼小接続期の保育・授業を実際に参観・体験することを通して、子どもの発達を理解し、幼小連携の推進者に求められる資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター幼児教育部（TEL 028-665-7215）
- 3 校 種 小学校、義務教育学校、幼稚園、幼保連携型認定こども園、保育所
- 4 対 象 幼小連携の中心的立場にある教職員（幼小連携担当者、生活科主任等）
※本研修は、1年度あたり下記の数で教職員を割り当て、平成28年度から5年間で実施する。

	河内	上都賀	芳賀	下都賀	塩谷南那須	那須	安足	合計
小 義務教育学校（前期）	4	3	2	4	2	3	2	40
幼・こ・保	4	3	2	4	2	3	2	

※5年間の総計で、教職員200名

- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）

但し、第1日及び第2日は13：30～16：00（受付：13：00～13：30）

6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第1日	5/21 (火)	説明 「幼小連携の推進者に求められる力」 講話 「幼小連携に欠かせないジョイントカリキュラムの在り方」 協議 「幼小接続における現状と課題～テーマ設定に向けて～」 持参物 年間行事予定表 学校要覧等（学校の様子が分かるもの） スタートカリキュラム 学校課題資料等	総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第2日	6月	授業参観 「児童期の教育」 グループ協議 「テーマから見た入学当初の教育とは」	総合教育センター職員 会場：小学校又は義務教育学校（会場は追って通知）
第3日	7月～ 12月の 1日間	保育・授業体験（体験研修）	各研修担当者 会場：研修先の小学校、義務教育学校、幼稚園、こども園、保育所
第4日	1/21 (火)	保育参観 「幼児期の教育」 グループ協議 「テーマから見た年長後半の教育とは」 報告 「第3日の体験研修で学んだこと」 協議 「カリキュラムの見直し」	総合教育センター職員 会場：宇大附属幼稚園
第5日	2/6 (木)	報告・協議 「ジョイントカリキュラムを作成して」 講話 「幼小連携推進者の今後の役割」	総合教育センター職員 会場：総合教育センター

付 記 ・当研修の受講者の所属校は、合同研修〔幼小〕は免除になります。

校長研修（小・中学校）

- 1 目 的 教育改革や今日的な教育課題について総合的に理解し、これからの学校づくりの視点をとらえ、校長としての学校経営能力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校
- 4 対 象 校長
- 5 時 間 9：30～15：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分		期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第1日	A組	5/10（金） 【小学校】 上都賀 芳 賀 下都賀 那 須 【中学校】 河 内 塩谷南那須 安 足	講話 「教職員評価制度について」 「学校における危機管理」 説明 「本県の学習指導の現状と課題」 研究協議 「教職員評価制度について」	民間人（民間企業関係者） 義務教育課職員 教育事務所職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
	B組	5/17（金） 【小学校】 河 内 塩谷南那須 安 足 【中学校】 上都賀 芳 賀 下都賀 那 須 【義務教育学校】 下都賀 那 須		

- 付 記 ・持参物 ①評価者用手引 教職員評価制度について＜小中学校評価者用＞（平成 31 年 4 月）
②手引 教職員評価制度について（平成 31 年 4 月）
（手引 教職員評価制度について（平成 31 年 4 月）は、県教育委員会 Web サイトより印刷の上、持参してください。）
- ・講話「学校における危機管理」の講師は、銀座第一法律事務所弁護士 戸田 恵蔵氏を予定しています。
（予定していた講師の変更等がある場合には、総合教育センター Web サイトに掲載します。）
 - ・本研修の終了後（15:20~~15~~→16:25~~30~~）、同会場にて総務課主催の研修会が予定されています。
※都合により、総務課主催の研修会の時間を変更しました。

新任校長研修（小・中学校）

- 1 目 的 校長としての職務、今日的な教育課題、学校経営の在り方等について総合的に理解を深め、総合的・実践的な学校経営能力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校
- 4 対 象 新任校長。ただし、昨年度中に校長になった者で、この研修を受講していない者を含む。
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	4/16 (火)	講話 「新任校長への期待」 「人権教育の推進と校長の役割」 講話・演習 「学校経営と教育関係法規」 講話・研究協議 「教職員評価制度について」	県教委教育次長 総務課職員 義務教育課職員
		持参物 教育関係職員必携 30 学校管理運営問答集第 18 集 評価者用手引 教職員評価制度について＜小中学校 評価者用＞（平成 31 年 4 月） 手引 教職員評価制度について（平成 31 年 4 月） （手引 教職員評価制度について（平成 31 年 4 月） は、県教育委員会 Web サイトより印刷の上、持参し てください。） 協議資料「教職員評価制度について」	会場：総合教育センター
第 2 日	7/9 (火)	説明 「栃木県教育振興基本計画 2020 ―教育ビジョンとちぎ―」 講話 「学校における特別支援教育」 「学校経営に関する諸課題―指導関係―」 研究協議 「学校経営上の課題とその解決に向けて」 講話 「学校経営上の課題とその解決に向けて ～研究協議を踏まえて～」	大学等職員 総務課職員 義務教育課職員 特別支援教育室職員 総合教育センター職員
		持参物 栃木県教育振興基本計画 2020 ―教育ビジョンとちぎ―	会場：総合教育センター

- 付 記 ・第 1 日の講話・研究協議「教職員評価制度について」は持参課題があります。
持参課題（協議資料）の作成に当たっては、総合教育センター Web サイトに掲載してある「教職員
評価制度について」協議資料様式を参照してください。なお、作成した協議資料を第 1 日 4 月 16 日
(火) に 8 部持参してください。
- ・第 2 日の講話「学校経営上の課題とその解決に向けて」の講師は、前宇都宮大学教職センター教授
瓦井 千尋氏を予定しています。
(予定していた講師の変更等がある場合には、総合教育センター Web サイトに掲載します。)

新任教頭研修（小・中学校）

- 1 目 的 管理職としての見識を深め教育理念を構築するとともに、教頭の職務を理解し、学校経営、学校教育管理、人事管理等に関する管理職としての基本的な資質・能力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校
- 4 対 象 新任教頭。ただし、昨年度中に教頭になった者で、この研修を受講していない者を含む。
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	4/23 (火)	講話 「新任教頭への期待」 説明 「栃木県教育振興基本計画 2020 ―教育ビジョンとちぎ―」 「障害者雇用促進法について」 「新任教頭研修について」 講話 「教頭に求められる資質・能力」 講話・研究協議 「教職員評価制度について」 持参物・栃木県教育振興基本計画 2020 ―教育ビジョンとちぎ― ・教育関係職員必携 30 ・学校管理運営問答集第 18 集 ・評価者用手引 教職員評価制度について <小中学校評価者用>（平成 31 年 4 月） ・手引 教職員評価制度について（平成 31 年 4 月） （手引 教職員評価制度について（平成 31 年 4 月）は、県教育委員会 Web サイトより印刷の上、持参してください。）	栃木労働局職員 県教委教育次長 総務課職員 義務教育課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 2 日	8/22 (木)	講話・演習 「学校における組織マネジメント」	大学等職員 会場：総合教育センター
第 3 日	9/24 (火)	説明 「学力向上に向けた今後の対応について」 講話 「人権教育の推進と教頭の役割」 「人材育成」 講話・演習 「学校組織マネジメント校内実践に向けて(1)～教育の質を高める環境づくり～」	総務課職員 義務教育課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 4 日	11/8 (金)	研究協議 「学校組織マネジメント校内実践に向けて(2)～教育の質を高める環境づくり～」 講話 「学校運営における危機管理推進のポイント～防災の視点から～」 「特別支援教育における教頭の役割」 「学校現場におけるリーガルマインドについて」	関係団体職員 大学等職員 特別支援教育室職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター

付 記 ・第 2 日の講話・演習「学校における組織マネジメント」の講師は、兵庫教育大学大学院教授 浅野 良一氏を予定しています。

・第 4 日の講話「学校現場におけるリーガルマインドについて」の講師は、日本女子大学教授 坂田 仰氏を予定しています。

（予定していた講師の変更等がある場合には、総合教育センター Web サイトに掲載します。）

教頭 2 年目研修（小・中学校）

- 1 目 的 管理職としての深い見識と優れたリーダーシップを高めるとともに、学校経営、学校教育管理、人事管理等に関する管理職としての実践的な資質・能力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校
- 4 対 象 教頭経験 2 年目に該当する者。ただし、新任教頭研修を受講した者。
- 5 時 間 9：30～16：00（受付 9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	6/3 (月)	講話・演習 「コーチングを活用した人材育成」 説明 「教職員評価制度」 発表・研究協議 「学校組織マネジメント校内実践計画」 ----- 持参物 ・評価者用手引 教職員評価制度について <小中学校評価者用> (平成 31 年 4 月) ・手引 教職員評価制度について (平成 31 年 4 月) (手引 教職員評価制度について (平成 31 年 4 月) は、 県教育委員会 Web サイトより印刷の上、持参して ください。)	大学等職員 義務教育課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第 2 日	8/9 (金)	講話 「学校経営と学校事務」 講話 「教職員のメンタルヘルス」 講話 「教育の質を高める環境づくり」 研究協議 「学校組織マネジメント校内実践上の課題」	民間人 大学等職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第 3 日	12/2 (月)	発表・研究協議 「学校組織マネジメント校内実践報告」 講話 「リーダーシップを生かした組織マネジメント」	大学等職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

- 付 記 ・持参物 平成 30 年度新任教頭研修 平成 31 年度教頭 2 年目研修 管理職研修の手引
- ・第 1 日の講話・演習「コーチングを活用した人材育成」の講師は、白鷗大学教育学部教授金井 正氏を予定しています。
 - ・第 3 日の講話「リーダーシップを生かした組織マネジメント」の講師は、国士舘大学体育学部教授北神 正行氏を予定しています。
- (予定していた講師の変更等がある場合には、総合教育センター Web サイトに掲載します。)

新任主幹教諭研修（小・中学校）

- 1 目 的 主幹教諭としての職務、学校経営への参画の在り方等について理解を深め、主幹教諭としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校
- 4 対 象 新任主幹教諭。ただし、昨年度中に主幹教諭になった者で、この研修を受講していない者を含む。
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	5/30 (木)	説明 「栃木県教育振興基本計画 2020 ―教育ビジョンとちぎ―」 講話 「主幹教諭への期待」 研究協議 「主幹教諭としてのマネジメント(1)」	総務課職員 義務教育課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第 2 日	11/21 (木)	研究協議 「主幹教諭としてのマネジメント(2)」 講話 「実践 危機管理 ～保護者・地域とよりよい関係を築くために～」	大学等職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

- 付 記 ・持参物 栃木県教育振興基本計画 2020 ―教育ビジョンとちぎ―
- ・4月26日（金）までに総合教育センターWebサイト「新任主幹教諭研修（小・中学校）」に事前課題を掲載します。必要事項を記入したもの（8部）を御持参ください。
 - ・第2日の講話「実践 危機管理～保護者・地域とよりよい関係を築くために～」の講師は、千葉大学ジェネラルサポーター 星 幸広氏を予定しています。
（予定していた講師の変更等がある場合には、総合教育センターWebサイトに掲載します。）

新任教務主任研修（小・中学校）

- 1 目 的 学校教育の当面する課題と教務主任としての職務について理解を深め、教務主任としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校
- 4 対 象 新任教務主任。ただし、昨年度中に教務主任になった者で、この研修を受講していない者を含む。
- 5 時 間 9：30～16：00（受付 9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	5/21 (火)	説明 「栃木県教育振興基本計画 2020 ―教育ビジョンとちぎ―」 講話 「今日的教育課題への対応」 「子どもたちの確かな学力の育成に向けて」 「新任教務主任に期待すること」 講話・演習 「カリキュラム・マネジメント」	総務課職員 義務教育課職員 総合教育センター職員
		持参物 栃木県教育振興基本計画 2020 ―教育ビジョンとちぎ―	会場：総合教育センター
第 2 日	10/3 (木)	説明 「教育関係法規」 研究協議 「学校管理・運営上の諸問題と関係法規」 講話 「社会に開かれた教育課程の実現に向けて」	大学等職員 義務教育課職員 総合教育センター職員
		持参物 教育関係職員必携 30 その他は研修第 1 日にお知らせします。	会場：総合教育センター

付 記 ・第 2 日の講話「社会に開かれた教育課程の実現に向けて」の講師は、國學院大學栃木短期大学
客員教授 須藤 稔氏を予定しています。
(予定していた講師の変更等がある場合には、総合教育センター Web サイトに掲載します。)

新任学習指導主任研修（小・中学校）

- 1 目 的 学習指導主任の職務・役割や学習指導の今日的課題について理解し、校内における実践を通して、学習指導主任としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校
- 4 対 象 新任学習指導主任。ただし、これまでに、この研修を受講した者を除く。
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	5/20 (月)	講話 「新任学習指導主任に期待すること」 講話・演習 「本県の学習指導の現状と課題」 講話・演習 「学力向上を図る校内研修の充実」	義務教育課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

付 記 ・持参物 冊子「校内研修ガイドブック」 平成 29 年 3 月 栃木県総合教育センター

新任児童指導主任研修（小学校）

- 1 目 的 児童指導主任の職務・役割や児童・生徒指導の今日的課題についての理解を深め、児童指導主任としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 小学校、義務教育学校
- 4 対 象 新任児童指導主任
ただし、これまでにこの研修を受講した者を除く。
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	6/7 (金)	講話 「児童・生徒指導の意義と児童指導主任・生徒指導主事の職務」 講話・演習 「児童・生徒指導における発達障害のある児童生徒の理解と対応」 講話 「児童指導主任の職務の実際」 研究協議 「組織的対応の充実」	小学校教員 学校安全課職員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター

付 記 ・持参物 生徒指導提要 平成 22 年 3 月 文部科学省
学業指導の充実に向けて 平成 24 年 3 月 栃木県教育委員会

新任生徒指導主事研修（中学校）

- 1 目 的 生徒指導主事の職務・役割や児童・生徒指導の今日的課題についての理解を深め、生徒指導主事としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 中学校、義務教育学校
- 4 対 象 新任生徒指導主事
ただし、これまでにこの研修を受講した者を除く。
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	6/7 (金)	講話 「児童・生徒指導の意義と児童指導主任・生徒指導主事の職務」 講話・演習 「児童・生徒指導における発達障害のある児童生徒の理解と対応」 講話 「生徒指導主事の職務の実際」 研究協議 「組織的対応の充実」	中学校教員 学校安全課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

付 記 ・持参物 生徒指導提要 平成 22 年 3 月 文部科学省
 学業指導の充実に向けて 平成 24 年 3 月 栃木県教育委員会

新任進路指導主事研修（中学校）

- 1 目 的 進路指導主事の職務について理解を深め、進路指導主事としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2）
- 3 校 種 中学校、義務教育学校
- 4 対 象 新任進路指導主事。ただし、これまでに、この研修を受講した者を除く。
- 5 時 間 9 : 3 0 ~ 1 2 : 0 0（受付 9 : 0 0 ~ 9 : 3 0）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	6/24 (月)	講話 「進路指導主事に期待すること」 「キャリア教育の理解」 実践発表 「進路指導主事の職務の実際」	中学校教員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

付 記 ・ 午後は、中学校進路指導主事研究協議会（義務教育課主管）が実施されます。

新任栄養教諭研修

- 1 目 的 新任栄養教諭としての心構えや服務及び職務上必要な基本的知識・技能・態度等に関する研修を行い、新任栄養教諭としての自覚と資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 新任栄養教諭
- 5 時 間 9 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0 （受付 9 : 0 0 ~ 9 : 3 0）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	5/21 (火)	講話 「栄養教諭の服務」 講話・研究協議 「栄養教諭の職務」 説明 「新任栄養教諭の実践」 研究協議 「個別相談指導～児童生徒の実態に即した栄養管理～」 講話・研究協議 「学習指導～食に関する指導の実際～」	学校安全課職員 義務教育課職員 ----- 会場：総合教育センター
第 2 日	1/31 (金)	実践発表・研究協議 「新任栄養教諭としての実践」 講話・研究協議 「給食管理の実際」	学校安全課職員 ----- 会場：総合教育センター

付 記 ・持参物 食に関する指導の手引（最新版）文部科学省

新任道徳教育推進教師等研修

- 1 目 的 道徳教育推進教師の職務・役割について理解を深め、道徳教育推進教師としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対 象 新任道徳教育推進教師等
- 5 時 間 9 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0 (受付 9 : 0 0 ~ 9 : 3 0)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	11/29 (金)	事例発表 「道徳教育推進教師の特色ある取組」 研究協議 「教育活動全体で取り組む道徳教育について」 * 事前課題があります。 講話 「道徳教育推進教師として～道徳教育の充実と道徳科の指導・評価の工夫～(仮題)」	大学等職員 小・中・県立学校教員 義務教育課職員 特別支援教育室職員 教育事務所職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

- 付 記
- ・研究協議「教育活動全体で取り組む道徳教育について」で持参していただく事前課題については、7月12日(金)に行われます義務教育課主催の「道徳教育推進教師等研修会」で説明をします。
 - ・講話「道徳教育推進教師として～道徳教育の充実と道徳科の指導・評価の工夫～(仮題)」の講師は帝京大学大学院教授 赤堀 博行氏を予定しています。
(予定していた講師の変更等がある場合には、総合教育センターWebサイトに掲載します。)

新任地域連携教員研修

- 1 目 的 地域連携教員としての職務、今日的な教育課題、地域連携の進め方等について理解を深め、地域連携教員としての資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL 028-665-7202)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 新任地域連携教員。ただし、昨年度中に新任地域連携教員になった者で、この研修を受講していない者を含む。
※社会教育主事有資格者（今年度中に有資格となった者も含む）は、第2日を免除とする。
- 5 時 間 9:30～16:00（受付9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	実施日	研 修 内 容	講師・助言者等/会場
第 1 日	6/18 (火)	説明 「地域連携教員の設置」 講話 「地域連携教員への期待」 事例発表 「地域連携教員の活動の実際」 演習・研究協議 「地域連携教員としてのマネジメントⅠ ～母校の地域連携活動のデザイン～」 持参物 地域連携教員のための手引き書「学校と地域を結ぶ～学校と地域の連携を進めるノウハウ」（栃木県教育委員会平成29年3月） 「地域連携推進計画」「生涯学習全体計画」「年間活動計画」等、各校で作成した計画 演習・研究協議資料として、5月下旬までに総合教育センターWebサイトに掲載する事前課題「情報交換のための現状分析シート」をダウンロードし、記入したものを持参してください。	大学等職員 小・中・県立学校教員 生涯学習課職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター
第 2 日	11/22 (金)	講話・演習 「連携活動への気運を高めるために ～子どもの未来を考えるビジョンの共有～」 研究協議 「地域連携教員としてのマネジメントⅡ ～活動計画のリデザイン～」 地域とともにある学校づくり推進フォーラム 持参物 研究協議資料として、第1日の演習で作成する「地域連携教員活動計画」を持参してください。	生涯学習課職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター

- 付 記
- ・社会教育主事有資格者の新任地域連携教員は、第2日の研修を聴講することが可能です。
 - ・第1日の講話「地域連携教員への期待」の講師は、国立教育政策研究所生涯学習政策研究部総括研究官 志々田 まなみ氏を予定しています。
（予定していた講師の変更等がある場合には、総合教育センターWebサイトに掲載します。）
 - ・第2日目午後については、「地域とともにある学校づくり推進フォーラム」（生涯学習課主催）と合同で開催します。

新任補佐級事務長研修（小・中学校）

- 1 目 的 補佐級事務長としての職務・役割についての理解を深め、資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校
- 4 対 象 新任補佐級事務長
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	7/1 (月)	講話 「学校組織マネジメントを生かした学校経営への理解」 「事務職員のためのメンタルヘルス」 講話・演習 「学校管理運営上の諸問題と教育関係法規」	医療関係者 連合教育会職員 義務教育課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター

付 記 ・持参物 教育関係職員必携 30、学校管理運営問答集第 18 集、栃木県人事関係例規集

新任係長級事務長研修（小・中学校）

- 1 目 的 係長級事務長としての職務・役割についての理解を深め、資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校
- 4 対 象 新任係長級事務長
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	5/31 (金)	講話 「新任事務長への期待」 説明 「本県の実施策」 講話・演習 「学校管理運営上の諸問題と教育関係法規」（法規演習） 講話 「事務長の役割と責任」 研究協議 「学校管理運営上の課題」 ----- 持参物 教育関係職員必携 30 学校管理運営問答集第 18 集 栃木県人事関係例規集	小・中学校職員 総務課職員 義務教育課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第 2 日	7/1 (月)	講話 「学校全体の視点に立った人権教育の推進」 「学校における危機管理」 「事務職員のためのメンタルヘルス」 講話・演習 「学校組織マネジメントの理解と実践」	関係団体職員 医療関係者 総務課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

人権教育指導者専門研修

- 1 目 的 人権尊重の精神の涵養を図るため、指導者としての資質・能力の向上を目指すとともに、教育・啓発を効果的に進めるための方策について研修する。また、生涯学習の観点に立ち、学校教育と社会教育の連携と相互理解を図りながら今後の人権教育の一層の推進を目指す。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL 028-665-7202)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 人権教育主任等 (24 人)。ただし、平成 30 年度までに同和教育研修、人権教育研修、人権教育指導者専門研修のいずれかを受講した方は受講できません。
*割当ての学校以外で希望する方は、生涯学習研修の「人権教育指導者専門研修」をご覧ください。
(期日、研修内容は同じです。)

	河 内	上都賀	芳 賀	下都賀	塩谷南那須	那 須	安 足	小 計	合 計
小学校 義務教育学校 (前期課程)					1	1	1	3	24
中学校 義務教育学校 (後期課程)	1	1	1	1				4	
県立中学校	佐附中							1	
高等学校	宇東高、宇南高、白楊高、今 高、石 高、栃工高、松桜高、足工高、 芳星高、馬 高、矢 高、高 高、大東高 (定)							13	
特別支援学校	富特校、岡特校、那特校							3	

5 時 間 9 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0 (受付 9 : 0 0 ~ 9 : 3 0)

6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等/会場
第 1 日	6/13 (木)	講話 「本県の人権教育の在り方」 事例発表 「市町における人権教育の取組」 講話 「人権教育の視点」	大学等職員 市町教委職員 総務課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第 2 日	A : 6 月 B : 7 月	* A・B のどちらかを選択 現地研修 「同和問題を考える」	団体職員 総務課職員 教育事務所職員 総合教育センター職員 ----- 会場：関係市町
第 3 日	7/25 (木)	演習 「参加体験型を取り入れた人権教育」 施設見学 「人権意識を高めよう①」	施設職員 教育事務所職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター及び 関係施設
第 4 日	8 月 上旬	演習 「人権意識を高めよう②」	専門職員 総合教育センター職員 ----- 会場：関係施設
第 5 日	9/6 (金)	研究協議・演習 「人権学習を企画しよう①」	生涯学習課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

第 6 日	9/17 (火)	講話 「人権が尊重された社会をつくるために」 研究協議・演習 「人権学習を企画しよう②」	大学等職員 教育事務所職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
-------------	-------------	---	--

付 記 ・第2日、第4日の詳しい日程等は、受講者に直接連絡します。

学校図書館研修

- 1 目 的 学校図書館教育の在り方について、図書館に関する基本的な事項から実践的な内容・方法までを理解することを通して、学校図書館に関わる教職員の資質向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 学校図書館に関わる教職員（定員 30 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付 9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	10/15 (火)	説明 「栃木県教育委員会が進める『読書活動の推進』について」 実践発表 「学校図書館の活用」 講話・演習 「これからの学校図書館活動の活性化に向けて」 〈分科会テーマ〉 A：学校図書館の運営 ・マネジメントの概要 ・学校組織の中の学校図書館 等 B：学校図書館の環境づくり ・授業での図書館活用の実践 等 C：読書活動 ・読書感想文の書き方例の紹介 ・校内における実践 等 研究協議「自校の学校図書館活性化に向けて」	小学校教員 県立学校教員 生涯学習課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター

- 付 記
- ・午前中の実践発表は、県内の小学校、高等学校における実践発表を予定しています。
 - ・午後の分科会は選択となります。午後の分科会の詳しい内容と選択の仕方については、直接受講者に連絡します。

国語専門研修（小）

～新しい学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくり～

- 1 目的 全国学力学習状況調査結果にみる本県国語科の現状と課題を理解し、新しい学習指導要領の趣旨を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりを通して、指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 小学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対 象 国語科を担当する教員（定員 20 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付 9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	9/5 (木)	講話・演習 「全国学力学習状況調査結果にみる本県国語科の現状と課題」 研究協議 『「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善について」	義務教育課職員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター

- 付 記
- ・国語専門研修（中）と合同開催になります。
 - ・持参物 小学校学習指導要領解説 国語編 文部科学省（最新版をダウンロードしプリントアウトして御持参ください。）

国語専門研修（中）

～新しい学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくり～

- 1 目的 全国学力学習状況調査結果にみる本県国語科の現状と課題を理解し、新しい学習指導要領の趣旨を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりを通して、指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校種 中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対象 国語科を担当する教員（定員 20 人）
- 5 時間 9：30～16：00（受付 9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	9/5 (木)	講話・演習 「全国学力学習状況調査結果にみる本県国語科の現状と課題」 研究協議 『「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善について」	義務教育課職員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター

- 付 記
- ・国語専門研修（小）と合同開催になります。
 - ・持参物 中学校学習指導要領解説 国語編 文部科学省（最新版をダウンロードしプリントアウトして御持参ください。）

社会専門研修（小）**～「気づく」「わかる」「つなげる」地図活用授業をめざして～**

- 1 目 的 地図活用の視点や工夫について理解を深めるとともに、授業づくりについての研究協議を通して指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 小学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対 象 社会科を担当する教員（定員 20 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付 9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	7/25 (木)	講話 「教育における地図活用の視点とアイデア」	関係機関職員 総合教育センター職員
		研究協議 「地図を活用した授業づくり」	会場：総合教育センター

- 付 記 ・社会専門研修（中）、地歴・公民専門研修と一部合同開催になります。
- ・講師は、国土地理院職員を予定しています。（予定していた講師の変更等がある場合には、総合教育センターWebサイトに掲載します。）

社会専門研修（中）**～「気づく」「わかる」「つなげる」地図活用授業をめざして～**

- 1 目 的 地図活用の視点や工夫について理解を深めるとともに、授業づくりについての研究協議を通して指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対 象 社会科を担当する教員（定員 20 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付 9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	7/25 (木)	講話 「教育における地図活用の視点とアイディア」	関係機関職員 総合教育センター職員
		研究協議 「地図を活用した授業づくり」	会場：総合教育センター

- 付 記 ・社会専門研修（小）、地歴・公民専門研修と一部合同開催になります。
- ・講師は、国土地理院職員を予定しています。（予定していた講師の変更等がある場合には、総合教育センターWebサイトに掲載します。）

算数専門研修**～新学習指導要領を踏まえた指導の在り方～**

- 1 目 的 新しい学習指導要領を踏まえた指導の在り方について理解し、小・中学校の関連を意識した授業づくりを通して指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL 028-665-7202)
- 3 校 種 小学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対 象 算数科を担当する教員 (定員 20 人)
- 5 時 間 9:30～16:00 (受付 9:00～9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	8/7 (水)	講話 「新学習指導要領を踏まえた指導の在り方」 「算数科・数学科における現状と課題～全国学力学習状況調査より～」 演習 「小・中学校の関連を意識した算数科・数学科の授業づくり～データの活用～」	大学等職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

- 付 記 ・講話「新学習指導要領を踏まえた指導の在り方」の講師は、宇都宮大学教育学部准教授 牧野 智彦氏を予定しています。
 (予定していた講師の変更等がある場合には、総合教育センターWebサイトに掲載します。)
- ・数学専門研修(中)と合同開催になります。

数学専門研修（中）

～新学習指導要領を踏まえた指導の在り方～

- 1 目的 新しい学習指導要領を踏まえた指導の在り方について理解し、小・中学校の関連を意識した授業づくりを通して指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校種 中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対象 数学科を担当する教員（定員 20 人）
- 5 時間 9：30～16：00（受付 9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	8/7 (水)	講話 「新学習指導要領を踏まえた指導の在り方」 「算数科・数学科における現状と課題～全国学力学習状況調査より～」 演習 「小・中学校の関連を意識した算数科・数学科の授業づくり～データの活用～」	大学等職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

- 付 記
- ・講話「新学習指導要領を踏まえた指導の在り方」の講師は、宇都宮大学教育学部准教授 牧野 智彦氏を予定しています。
（予定していた講師の変更等がある場合には、総合教育センターWebサイトに掲載します。）
 - ・算数専門研修と合同開催になります。

理科専門研修(小) ～地学分野の指導法～

- 1 目 的 小学校理科において一層充実した授業を実践するために、野外観察の効果的な指導法を考えることを通して指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL 028-665-7202)
- 3 校 種 小学校、義務教育学校、特別支援学校 (小学部)
- 4 対 象 理科を担当する教員 (定員 10 人)
- 5 時 間 9:30～16:00 (受付9:00～9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	8/20 (火)	講話・実習 「単元『地層の重なりと過去の様子』に関する指導法」	県立博物館職員 総合教育センター職員 ----- 会場：佐野方面

- 付 記
- ・理科専門研修(中)、理科専門研修Ⅰ(高)と合同開催になります。
 - ・日程、服装、持参物については、受講者に直接連絡します。

理科専門研修(中)

～地学分野の指導法～

- 1 目 的 中学校理科第2分野において一層充実した授業を実践するために、野外観察の効果的な指導法を考えることを通して指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL 028-665-7202)
- 3 校 種 中学校、義務教育学校、特別支援学校 (中等部)
- 4 対 象 理科を担当する教員 (定員 10 人)
- 5 時 間 9:30～16:00 (受付9:00～9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	8/20 (火)	講話・実習 「単元『地層の重なりと過去の様子』に関する指導法」	県立博物館職員 総合教育センター職員 ----- 会場：佐野方面

- 付 記
- ・理科専門研修(小)、理科専門研修Ⅰ(高)と合同開催になります。
 - ・日程、服装、持参物については、受講者に直接連絡します。

生活専門研修

～知的な気付きを生み出す価値ある体験と評価～

- 1 目的 具体的な活動や体験を通して児童理解を深めるとともに、児童にとって価値ある体験と評価について考え、指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部 (TEL 028-665-7202)
- 3 校種 小学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対象 生活科を担当する教員 (定員 30 人)
- 5 時間 9:30～16:00 (受付 9:00～9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	7/29 (月)	講話 「子どもから始まり、子どもに返る生活科」 演習Ⅰ 「具体的な活動や体験を通した児童理解～学校探検の擬似体験をしよう～」 実践発表 「知的な気付きを生み出す価値ある体験」 演習Ⅱ 「子どもの思いや思考の過程を評価するとは」	小学校教員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

付 記 ・持参物 小学校学習指導要領解説 生活編 平成 29 年 7 月 文部科学省
 自校の年間指導計画 (生活科)
 自校のスタートカリキュラム
 生活科で使用する探検バッグ (紙挟み等でも可)
 色鉛筆 (12 色)

音楽専門研修 ～鑑賞指導の工夫～

- 1 目的 多様な音楽のよさや美しさを味わい、幅広く主体的に鑑賞する能力を育てるための指導法について、演習を通して理解を深め、授業力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部 (TEL 028-665-7202)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 音楽科、芸術科音楽を担当する教員 (定員 36 人)。ただし、平成 28～30 年度の音楽専門研修を受講した方は受講できません。
- 5 時 間 9:30～16:00 (受付 9:00～9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	8/9 (金)	講話・演習 「音楽を聴き深める力を育てる鑑賞指導の工夫」	大学等職員 総合教育センター職員
		演習 「音楽を聴き深める力を育てる授業づくり」	会場：総合教育センター

付 記 ・講話・演習「音楽を聴き深める力を育てる鑑賞指導の工夫」の講師は、宇都宮大学教育学部教授 小原 伸一氏を予定しています。
(予定していた講師の変更等がある場合には、総合教育センター Web サイトに掲載します。)

図工、美術専門研修 ～見方や感じ方を広げ、深める鑑賞教育～

- 1 目 的 図工、美術における鑑賞についての理解を深め、作品等の見方や感じ方を広げたり、深めたりする鑑賞教育に関わる指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL 028-665-7202)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 図画工作科、美術科、芸術科美術を担当する教員 (定員 35 人)
- 5 時 間 9:30～16:00 (受付 9:00～9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	8/6 (火)	講話・研究協議 「鑑賞教育の実際」	県立美術館職員 総合教育センター職員
		講話・演習 「表現と鑑賞の相互の関連」 鑑賞・演習 「美術館を活用した作品鑑賞」	
			会場：栃木県立美術館

保健体育専門研修**～保健におけるアクティブ・ラーニングの視点からの授業改善～**

- 1 目 的 新学習指導要領の趣旨を踏まえ、保健における効果的な指導法を身に付け、授業力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 体育科・保健体育科を担当する教員（定員 30 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	10/28 (月)	講話 「保健におけるアクティブ・ラーニングの視点からの授業 改善」	大学等職員 総合教育センター職員
		演習 「保健の授業づくり」	会場：総合教育センター

付 記 ・講話の講師は、宇都宮大学准教授 久保 元芳氏を予定しています。（予定した講師の変更等がある場合には、総合教育センターWebサイトに掲載します。）

技術分野専門研修

～「情報の技術」における指導及び題材研究～

- 1 目 的 技術・家庭科（技術分野）の学習内容「情報の技術」に関して専門的な知識や技能を身に付けるとともに、協議を通しながら具体的な指導の計画や題材を検討し、指導力の向上を目指す。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2）
- 3 校 種 中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対 象 技術・家庭科（技術分野）を担当する教員（定員 10 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	12/10 (火)	講話 「新学習指導要領解説から『情報の技術』に関する技術を考える」 協議 「各地区での取組の紹介」 実習 「『情報の技術』における指導と題材を考える」 研究協議 「『情報の技術』における具体的授業を構想する」	民間企業関係者 総合教育センター職員 会場：総合教育センター

付 記 ・持参物 中学校学習指導要領解説 技術・家庭編 平成29年 7 月 文部科学省

家庭、家庭分野専門研修 ～「食生活・消費生活」における効果的な指導～

- 1 目的 家庭、家庭分野の学習内容「食生活・消費生活」に関して専門的な知識や技能を身に付けるとともに、協議を通して具体的な指導の計画や題材を検討し、指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部 (TEL 028-665-7202)
- 3 校種 小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対象 家庭科、技術・家庭科 (家庭分野) を担当する教員 (定員 20 人)
- 5 時間 9:30～16:00 (受付 9:00～9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	7/25 (木)	講話・演習・研究協議 「食生活分野の指導法 ～炊飯におけるプログラミング活動を考える～」	民間人 総合教育センター職員
		講話 「消費生活分野の指導法 (1) ～売買契約の仕組み、消費者被害の背景～」 研究協議 「消費生活分野の指導法 (2) ～小中の系統性を考える～」	会場：総合教育センター

付 記 ・持参物 在籍する校種の学習指導要領解説
 小学校学習指導要領解説 家庭編 平成 29 年 7 月 文部科学省
 中学校学習指導要領解説 技術・家庭編 平成 29 年 7 月 文部科学省

英語専門研修（小） ～小学校を起点とした英語教育～

- 1 目的 講話と研究協議を通して、英語教育の小中高接続の在り方を理解する。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校種 小学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対象 外国語科または外国語活動を担当する教員（定員 50 人）
- 5 時間 9：30～16：00（受付 9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	8/6 (火)	講話 「新学習指導要領について」	大学等職員
		講話・演習 「小中学校授業実践」	小・中学校教員 総合教育センター職員
		講話・演習 「小中高接続の観点から考える英語教育」	会場：総合教育センター

- 付 記
- ・講話「小中高接続の観点から考える英語教育」の講師は、宇都宮大学教育学部准教授 山野 有紀氏を予定しています。
（予定していた講師の変更等がある場合には、総合教育センターWebサイトに掲載します。）
 - ・英語専門研修（中）、英語専門研修（高）と合同開催となります。

英語専門研修（中） ～小学校を起点とした英語教育～

- 1 目的 講話と研究協議を通して、英語教育の小中高接続の在り方を理解する。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校種 中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対象 英語科を担当する教員（定員15人）
- 5 時間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	8/6 (火)	講話 「新学習指導要領について」	大学等職員
		講話・演習 「小中学校授業実践」	小・中学校教員 総合教育センター職員
		講話・演習 「小中高接続の観点から考える英語教育」	会場：総合教育センター

- 付 記
- ・講話「小中高接続の観点から考える英語教育」の講師は、宇都宮大学教育学部准教授 山野 有紀氏を予定しています。
（予定していた講師の変更等がある場合には、総合教育センターWebサイトに掲載します。）
 - ・英語専門研修（小）、英語専門研修（高）と合同開催となります。

道徳専門研修 ～特別の教科道徳の授業づくり～

- 1 目 的 特別の教科道徳の特質や基本的な指導過程を理解し、ねらいに迫るための授業づくりについて演習を通して学ぶことで、授業力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対 象 道徳の時間を担当している教員 (定員 70 人)
- 5 時 間 9 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0 (受付 9 : 0 0 ~ 9 : 3 0)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	7/25 (木)	講話 「特別の教科道徳の指導」 研究協議・演習 「特別の教科道徳の授業づくり」	大学等職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

付 記 ・講師は、白鷗大学講師 中山 和彦氏を予定しています。
(予定していた講師の変更等がある場合には、総合教育センターWebサイトに掲載します。)

養護教諭専門研修

～これから求められる保健教育の役割とその実際～

- 1 目的 児童・生徒の現代的健康課題に対応するために、養護教諭の特性を生かした保健教育の実際を理解する。
- 2 主管 総合教育センター研修部 (TEL 028-665-7202)
- 3 校種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対象 養護教諭、養護助教諭 (定員 30 人)
- 5 時間 9:30～16:00 (受付 9:00～9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	7/24 (水)	講話・研究協議 「保健教育の目指すこととは」	大学等職員 総合教育センター職員
		演習 「養護教諭が行う保健教育～指導案の作成～」	会場：総合教育センター

- 付 記 ・講師は、星槎大学特任講師 杉山 正明氏を予定しています。
(予定していた講師の変更等がある場合には、総合教育センターWebサイトに掲載します。)
- ・持参物 在籍する校種の学習指導要領解説
 小学校学習指導要領解説 体育編 平成29年7月 文部科学省
 中学校学習指導要領解説 保健体育編 平成29年7月 文部科学省
 高等学校学習指導要領解説 保健体育編・体育編 平成30年7月 文部科学省

栄養教職員専門研修

～食に関する指導・栄養管理と衛生管理の充実に向けて～

- 1 目的 新しい学習指導要領の基本方針及び求められる学力について理解し、授業力の向上を図る。また講話・研究協議を通して、栄養管理と衛生管理の資質向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 栄養教諭・学校栄養職員（定員 30 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付 9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	7/24 (水)	講話 「新しい学習指導要領が目指す姿」	小・中学校教員 学校安全課職員 総合教育センター職員
		講話 「食育における指導法 ～家庭、家庭分野・保健体育・特別活動～」	
		講話 「栄養管理と衛生管理の課題解決に向けて（１） ～学校給食センターの工夫～」	
		講話 「栄養管理と衛生管理の課題解決に向けて（２） ～学校の工夫～」	
		研究協議 「栄養管理と衛生管理の課題解決に向けて」	会場：総合教育センター

付 記 ・持参物 食に関する指導の手引（最新版）文部科学省

小学校理科観察実験研修

- 1 目 的 小学校理科における観察、実験の指導に必要な初歩的技能及び実践的技能を身に付け、教科指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2）
- 3 校 種 小学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対 象 観察、実験での安全指導の仕方や器具の基本的な扱い方から効果的な活用の仕方、また日常生活との関連を配慮した授業の進め方など、実践的な指導技術を学びたいと考えている教員。（定員 30 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付 9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	8/6 (火)	講話・実習 「火の扱い、危険防止に関すること」 ・加熱器具等の使い方 ・薬品の扱い 「気体検知管の活用」 ・燃焼の仕組み（6年） ・人の体のつくりと働き（6年） ・生物と環境（6年） 「月と太陽について」 ・月と星（4年） ・月と太陽（6年） ・方位磁針や星座早見盤の使い方 「電気について」 ・電気の通り道（3年） ・電気の働き（4年） ・電気の利用（6年） 「生物の観察について」 ・動物の誕生（5年） ・生物と環境（6年） ・顕微鏡と虫眼鏡の使い方	民間人 総合教育センター職員 会場：総合教育センター

付 記 ・持参物 実験衣（白衣等）、手拭きタオル

環境学習プログラム研修

- 1 目 的 各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習・探究の時間、特別活動における環境教育・環境学習の在り方について理解を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 幼稚園、幼保連携型認定こども園、保育所、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 教職員（定員 15 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付 9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	7/8 (月)	講話 「新しい環境教育の展開」 実習①（下記のいずれかを選択） A「『風・光』に関する環境学習プログラム」 （主に、幼・保・小向け） B「『ごみ』に関する環境学習プログラム～身の回りのリサイクル～」 （主に、中・高向け） C「『水・生き物』に関する環境学習プログラム」 （全校種向け） 実習② 「『発電の仕組みと水素エネルギーの利用』に関する環境学習プログラム」	民間人 大学等職員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
第 2 日	8/21 (水)	実習③ 「『とちぎ』に着目した環境学習プログラム～足尾のまちから環境を考えよう～」	小学校教員 総合教育センター職員 会場：足尾方面

- 付 記
- ・栃木県が作成した環境学習プログラム集「明日をつくる子どもたちの環境学習」をもとにした講話、実習等を行います。（幼児・小学生編：平成 25 年 3 月改訂、中学生・高校生編：平成 26 年 3 月改訂）
 - ・第 2 日の日程、服装、持参品については、受講者に直接連絡します。

I C T活用研修【エクセルの活用】

- 1 目 的 エクセル関数の理解を深め、成績処理等の校務に生かせる能力を育成する。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（Tel 028-665-7202）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 エクセル関数を学びたい教職員（定員 60 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	7/9 (火)	講話・演習 「エクセルの校務への活用法」	総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

付 記 ・2週間前までに、研修テキストを総合教育センターWebサイトに公開します。印刷の上、持参してください。

I C T活用研修〔タブレット端末の活用〕

- 1 目 的 授業等におけるタブレットの効果的な活用法を理解し、授業力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 0 2 8－6 6 5－7 2 0 2）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 授業等でのタブレット活用法を学びたい教職員（定員 60 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	8/29 (木)	講話・演習 「授業における効果的なタブレットの活用」	総合教育センター職員 会場：総合教育センター

付 記 ・2週間前までに、研修テキストをセンターWebサイトに公開します。印刷の上、持参してください。

校内研修ステップアップ講座 〔学力向上に向けた授業研究〕（小・中学校）

- 1 目 的 学力向上の視点からの授業研究会の進め方、学校全体での課題等の共有の仕方などについて理解を深め、校内研修の充実を図る。
- 2 主 管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校
- 4 対 象 校内研修、校内授業研究会の企画・立案を担当する教諭。また、校内研修や授業研究会の在り方について学びたい教諭等。（定員 30 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付 9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	6/27 (木)	講話 「効果的な校内研修の在り方」 「学力向上に向けた調査結果の活用」	大学等職員 義務教育課職員 総合教育センター職員
		講話・演習 「授業研究の充実 ～『主体的・対話的で深い学び』を見とり、学力向上につなぐファシリテーターの役割～」	会場：総合教育センター

付 記 ・講話「効果的な校内研修の在り方」の講師は、宇都宮大学大学院教授 松本 敏 氏 を予定しています。
（予定していた講師の変更等がある場合には、総合教育センターWebサイトに掲載します。）

教育相談基礎研修

- 1 目 的 教育相談に関する基礎的な知識・技能・態度の習得を通して、教育相談に取り組むための資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター教育相談部（TEL 028-665-7211）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 教職員（定員 64 人）。ただし、これまでに、学校教育相談初級研修、教育相談基礎研修を修了した者を除く。
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	6/24 (月)	講話 「学校における教育相談の役割」 「不登校の理解と対応」	総合教育センター職員
		演習 「カウンセリング基礎演習（1）」	会場：総合教育センター
第 2 日	7/29 (月)	演習 「カウンセリング基礎演習（2）」 「カウンセリング基礎演習（3）」	大学等職員
			会場：総合教育センター
第 3 日	9/26 (木)	講話 「非行の理解と対応」	大学等職員 総合教育センター職員
		講話・演習 「発達障害の理解と子どもへの支援」 講話 「いじめの理解と対応」 「ネットいじめの理解と対応」	
			会場：総合教育センター
第 4 日	10/18 (金)	講話 「子どもの理解～心の発達の視点から～」	大学等職員 県立学校教員
		研究協議 「事例研究」	総合教育センター職員 会場：総合教育センター

- 付 記
- ・第2日の演習「カウンセリング基礎演習」の講師は、元関東学院中学・高等学校教諭 橋本 幸晴氏を予定しています。
 - ・第3日の講話「非行の理解と対応」の講師は、宇都宮少年鑑別所長 鉄島 清毅氏を予定しています。
 - ・第4日の講話「子どもの理解～心の発達の視点から～」の講師は、放送大学教授 小林 真理子氏を予定しています。
- （予定した講師の変更等がある場合には、総合教育センターWebサイトに掲載します。）

教育相談課題研修「いじめの理解と対応」

- 1 目 的 いじめについて理解を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター教育相談部 (TEL 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 1 1)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 教職員 (定員 50 人)
- 5 時 間 9 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0 (受付 9 : 0 0 ~ 9 : 3 0)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	11/21 (木)	講話 「いじめの現状」 研究協議 「いじめへの対応 ～模擬事例を通して考える～」	大学等職員 総合教育センター職員
		講話 「いじめの理解と対応」	会場：総合教育センター

- 付 記 ・持参物 いじめ対応ハンドブック 平成 31 年 3 月 栃木県教育委員会
- ・講話「いじめの理解と対応」の講師は、神田外語大学客員教授 嶋崎 政男氏を予定しています。
(予定した講師の変更等がある場合には、総合教育センター Web サイトに掲載します。)

教育相談課題研修〔不登校の理解と対応〕

- 1 目 的 不登校について理解するとともに、指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター教育相談部（TEL 028-665-7211）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 教職員（定員 50 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付 9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	9/10 (火)	講話 「不登校の現状」 研究協議 「事例研究 ～模擬事例を用いて～」 講話 「不登校の理解と対応」	大学等職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

付 記 ・講話「不登校の理解と対応」の講師は、東京学芸大学教授 小林 正幸氏を予定しています。
 （予定した講師の変更等がある場合には、総合教育センターWebサイトに掲載します。）

教育相談実践研修〔保護者との連携〕

- 1 目 的 保護者との連携の在り方について理解を深め、資質の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター教育相談部（TEL 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 1 1）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 教職員（定員 60 人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	7/8 (月)	講話・演習 「保護者との連携の在り方」	総合教育センター職員
		演習 「保護者との面談 ～面談場面のロールプレイングを通して～」	会場：総合教育センター

知的障害教育研修

- 1 目 的 知的障害のある子どもの発達の段階や障害の程度に応じた指導内容・方法、及び具体的な授業づくりについて理解を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター教育相談部 (TEL 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 1 0)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校
- 4 対 象 小・中学校、義務教育学校の教職員 100人、特別支援学校教職員 100人 (定員 200人)
- 5 時 間 9 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0 (受付 9 : 0 0 ~ 9 : 3 0)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	7/24 (水)	講話 「知的障害のある子どもの教科指導 ～ことば・文字の学習～」	大学等職員 ----- 会場：総合教育センター

- 付 記 ・講話「知的障害のある子どもの教科指導～ことば・文字の学習～」の講師は、東京福祉大学教授 立松 英子氏を予定しています。
(予定していた講師の変更等がある場合には、総合教育センターWebサイトに掲載します。)
- ・特別支援学校小学部・中学部学習指導要領に示されている小学部国語科の1段階から2段階の内容が中心です。

自立活動研修

- 1 目 的 自立活動の指導の在り方について理解を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター教育相談部 (TEL 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 1 0)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 教職員 (定員 220人)
- 5 時 間 9 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0 (受付 9 : 0 0 ~ 9 : 3 0)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	8/29 (木)	講話 「障害のある子どもとの教育的かかわり合いの在り方 ～障害の重い子どもとのかかわり合いを中心に～」	大学等職員 ----- 会場：総合教育センター

付 記 ・講話「障害のある子どもとの教育的かかわり合いの在り方～障害の重い子どもとのかかわり合いを中心に～」の講師は、宇都宮大学准教授 岡澤 慎一氏を予定しています。
(予定していた講師の変更等がある場合には、総合教育センターWebサイトに掲載します。)

発達障害のある子どもの教育支援研修

- 1 目的 発達障害のある子どもの支援に関して、実践的な指導力の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター教育相談部（TEL 028-665-7211）
- 3 校種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対象 教職員（定員 200人）
- 5 時間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	9/27 (金)	講話 「通常の学級における特別支援教育の充実」 「支援情報の引継ぎによる一貫した支援」 実践発表 「小学校での支援の実際」 「高等学校での支援の実際」 講話 「発達障害のある児童生徒の理解と対応」	大学等職員 小学校・県立学校教員 特別支援教育室職員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター

付 記 ・講話「発達障害のある児童生徒の理解と対応」の講師は、宇都宮大学准教授 司城 紀代美氏を予定しています。

（予定した講師の変更等がある場合には、総合教育センターWebサイトに掲載します。）

- ・中堅教諭等資質向上研修（小・中）、中堅教諭等資質向上研修（高・特）、中堅養護教諭資質向上研修、中堅栄養教職員資質向上研修の受講者のうち、教員免許状更新講習該当者が、中堅教諭等資質向上研修等の選択研修として本研修を受講する場合、教員免許状更新講習（選択領域）とすることができます。なお、教員免許状更新講習として受講した場合は、研修終了後、履修認定試験を実施します。その他、詳細については、別途、御連絡します。

トップセミナー

- 1 目 的 幼児期から児童期の今日的課題を踏まえた今後の幼稚園・幼保連携型認定こども園・保育所の経営の在り方について理解し、園の質の維持・向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター幼児教育部 (TEL 028-665-7215)
- 3 校 種 小学校、義務教育学校、特別支援学校、幼稚園、幼保連携型認定こども園、保育所
- 4 対 象 校長、園長、施設長等 (定員 150人)
- 5 時 間 13:30～16:00 (受付13:00～13:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	11/26 (火)	講話 「園における安全管理と安全教育」 質疑応答	大学等職員 ----- 会場：総合教育センター

付 記 ・講師は、東京成徳短期大学幼児教育科長 安見 克夫氏を予定しています。
(予定した講師の変更等がある場合には、総合教育センターWebサイトに掲載します。)

幼児期の特別支援教育研修

- 1 目 的 障害のある幼児などの保育の在り方について理解を深め、指導力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター幼児教育部 (TEL 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 1 5)
- 3 校 種 小学校、義務教育学校、特別支援学校、幼稚園、幼保連携型認定こども園、保育所
- 4 対 象 教職員 (定員 80 人)
- 5 時 間 9 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0 (受付 9 : 0 0 ~ 9 : 3 0)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	6/20 (木)	説明 「研修の概要～視点のチェンジ～」 講話 「幼児期における特別支援教育」 「子どもとつながる、子どもをつなぐ、特別支援教育」 「子どもの困難さに寄り添う保育の実際」 情報交換 「第2日の実践報告にむけて」	大学等職員 幼稚園等教職員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
第 2 日	11/22 (金)	実践報告・協議 「視点のチェンジ～事例から学ぶ～」 演習 「視点のチェンジとその課題」 講話 「2日間の研修を振り返って～子どもとつながる、子どもをつなぐ、特別支援教育～」	大学等職員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター

- 付 記
- ・第1日の講話「子どもとつながる、子どもをつなぐ、特別支援教育」及び第2日の講話の講師は、宇都宮大学大学院教育学研究科准教授 司城 紀代美氏を予定しています。第1日の講話「子どもの困難さに寄り添う保育の実際」の講師は、台東区立竹町幼稚園園長 足立 祐子氏を予定しています。(予定した講師の変更等がある場合には、総合教育センターWebサイトに掲載します。)
 - ・第2日の実践報告・協議は、持参資料を基に実施します。

スキルアップセミナーⅠ【個別の指導計画】

- 1 目 的 幼児期の個別の指導計画の在り方について理解し、計画の作成力と活用力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター幼児教育部（TEL 028-665-7215）
- 3 校 種 小学校、義務教育学校、特別支援学校、幼稚園、幼保連携型認定こども園、保育所
- 4 対 象 教職員（定員 100人）
- 5 時 間 9：30～16：00（受付9：00～9：30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	7/23 (火)	講話 「幼児期の個別の指導計画とは」	大学等職員 総合教育センター職員
		講話・演習 「個別の指導計画作成・活用の実際」	会場：総合教育センター

付 記 ・講話「幼児期の個別の指導計画とは」の講師は、帝京科学大学教育人間科学部こども学科准教授
吉川 和幸氏を予定しています。
(予定していた講師の変更等がある場合には、総合教育センターWebサイトに掲載します。)

スキルアップセミナーⅡ【幼児理解に基づく評価】

- 1 目 的 幼児理解に基づく評価の在り方について理解し、質の高い記録を書く力と生かす力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター幼児教育部 (TEL 028-665-7215)
- 3 校 種 小学校、義務教育学校、特別支援学校、幼稚園、幼保連携型認定こども園、保育所
- 4 対 象 教職員 (定員 100 人)
- 5 時 間 9:30～16:00 (受付 9:00～9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	8/6 (火)	講話 「幼児理解に基づいた評価とは」 講話・演習 「評価に生かす記録の実際」	大学等職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

付 記 ・講話「幼児理解に基づいた評価とは」の講師は、東京都教職員研修センター研修研究支援専門員
岩城 眞佐子氏を予定しています。
(予定していた講師の変更等がある場合には、総合教育センターWebサイトに掲載します。)

スキルアップセミナーⅢ【要録の作成と活用】

- 1 目 的 要録の意義や役割を理解し、幼児の発達と学びをつなぐ要録を作成する力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター幼児教育部 (TEL 028-665-7215)
- 3 校 種 小学校、義務教育学校、特別支援学校、幼稚園、幼保連携型認定こども園、保育所
- 4 対 象 教職員 (定員 100 人)
- 5 時 間 9:30～16:00 (受付 9:00～9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	1/31 (金)	講話 「要録の意義と役割」 講話・演習 「発達と学びをつなぐ要録の作成と活用」	大学等職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

付 記 ・講話「要録の意義と役割」の講師は、東京成徳短期大学幼児教育科教授 大澤 洋美氏を予定しています。
(予定していた講師の変更等がある場合には、総合教育センターWebサイトに掲載します。)

スタートカリキュラム講座

- 1 目 的 幼小接続期の教育の充実について理解を深め、カリキュラムをマネジメントする力の向上を図る。
- 2 主 管 総合教育センター幼児教育部 (TEL 028-665-7215)
- 3 校 種 小学校、義務教育学校、幼稚園、幼保連携型認定こども園、保育所
- 4 対 象 教職員 (定員 50 人)
- 5 時 間 13:30～16:00 (受付13:00～13:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	7/1 (月)	講話 「スタートカリキュラムのマネジメント～『幼児期の終わり までに育ってほしい姿』を視点到～」	総合教育センター職員
		協議 「自校のスタートカリキュラムを見直そう～『学校大好き、 明日も来たい!』子どもにするために～」	会場：総合教育センター

付 記 ・持参物 スタートカリキュラムスタートセット～学びの芽生えから自覚的な学びへ～ 平成 27 年 1 月 文部科学省
 発達や学びをつなぐスタートカリキュラム 平成 30 年 4 月 文部科学省、国立教育政策研
 究所、教育課程研究センター
 自校のスタートカリキュラム

とちぎの教育未来塾

- 1 目 的 (1) 教職経験 5 年以内の若い教員が、自主的・継続的な研修を通して、教師としての基礎を確立するとともに、学生等を交えたグループ協議等を通して、先輩教員としての自覚を高める。
(2) 栃木県の公立学校の期限付講師等が、教師としての自覚を高めるとともに、教師としての基本的な事柄を理解し、教職に対する情熱・使命感を高める。
(3) 栃木県の公立学校の教員を目指す学生等が、実際の学校現場で指導にあたっている若い教員とともに学ぶことを通して、教師としての基本的な事柄を理解し、教職に対する情熱・使命感を高める。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2)
- 3 対 象 (1) 栃木県内の公立学校 (小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校) に勤務する教職経験 5 年以内 (初任～5 年目) の教諭等
(2) 栃木県内の公立学校 (小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校) に勤務する期限付講師等
(3) 栃木県の公立学校の教員を目指す大学生、大学院生及び短期大学生等
- 4 会 場 栃木県総合教育センター
- 5 期日及び講座内容
10 月から、実施する予定です。
期日及び講座内容の詳細については、5 月に栃木県総合教育センターの W e b サイトでお知らせします。
- 6 受講手続き
受講者の募集は、7 月～9 月に行う予定です。
なお、受講手続きの詳細については、5 月に栃木県総合教育センターの W e b サイトでお知らせします。
- 7 備 考
本研修の参加に伴う旅費等は支払われません。自費参加となります。

教職員サマーセミナー

- 1 目 的 夏季休業を利用して、今日的な教育課題についての見識を深めたり、教職に関わる教養を学んだりすることにより、幅広い教師力を身に付ける。
- 2 主 管 宇都宮大学教職センター（TEL 0 2 8 - 6 4 9 - 5 2 7 2）
栃木県総合教育センター（TEL 0 2 8 - 6 6 5 - 7 2 0 2）
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 教職員（定員 469 人）
- 5 時 間 9 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0（受付 9 : 0 0 ~ 9 : 3 0）
- 6 講座内容等

区分	期 日	講座内容	講師・助言者等／会場
第 1 日	夏季休業中	14 講座 ※各講座の詳細は、4 月に宇都宮大学教職センター、総合教育センターの W e b サイトでお知らせします。	大学等職員 会場：宇都宮大学峰キャンパス及び教育学部附属特別支援学校

番号	講 座 名	実 施 日	対象教員
1	森鷗外の歴史小説を読む	7 月 22 日（月）	小・中・高・特
2	子ども達がつながる深い学習	7 月 31 日（水）	小・中
3	学校改革の実際と課題	8 月 1 日（木）	小・中・高・特 （教職 5 年目以上の経験者）
4	子ども理解と授業力向上を目指して① ～発育期の運動発達・集団の中で支援を必要とする子どもの学び～	8 月 1 日（木）	小・中・高・特
5	教師も楽しむ理科実験	8 月 5 日（月）	小・中・高・特
6	授業研究の運営と課題	8 月 5 日（月）	小・中・高・特 （教職 5 年目以上の経験者）
7	子ども理解と授業力向上を目指して② ～理科・美術を通した子ども理解と未来～	8 月 5 日（月）	小・中・高・特
8	子ども理解と授業力向上を目指して③ 一障害状況にある子どもを理解すること：教育的係わり合いからの検討一	8 月 6 日（火）	小・中・高・特
9	鍵盤ハーモニカを吹こう	8 月 8 日（木）	小・中・高・特
10	数学的に考える力を育てる授業をつくる：子どもの姿に着目して	8 月 8 日（木）	小・中（数学科）
11	初等整数論 一合同式と素数の魅力一	8 月 19 日（月）	中・高（数学科）
12	ヨーロッパ・ドイツにおける死と墓地の歴史	8 月 20 日（火）	小・中・高・特
13	教科等横断的視点からの授業づくり	8 月 20 日（火）	小・中
14	人権としての〈性〉を考えよう	8 月 20 日（火）	小・中・高・特

- 7 申 込 7 月 5 日（金）までに、宇都宮大学教職センター W e b サイトからお申し込みください。
（<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/facility/cfte.php>）
- 8 旅費等 宇都宮大学及び総合教育センターから研修旅費の支出は行いません。また、受講する講座によっては、教材費がかかる場合もあります。
- 9 その他 このセミナーは、中堅教諭等資質向上研修の選択研修の対象にもなっています。

学校と地域の連携推進セミナー

- 1 目 的 現在、子どもたちを取り巻く教育環境は複雑化、多様化している。こうした中で、子どもたちがこれからの時代を生き抜く力を育んでいくためには、学校と地域が連携して子どもたちの成長を支えていく環境を整備する必要がある。本研修では、関係者の資質・能力の向上とネットワークの構築を図り、学校と地域の連携を推進していくためのコーディネート機能の充実を目指す。
- 2 主 管 総合教育センター生涯学習部 (TEL 028-665-7206)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 教職員 (地域連携教員、学校支援ボランティア担当者 等)、学校支援ボランティア及びそのコーディネートに関わる方、地域で子どもを育む活動指導者、子どもの育成に関係するボランティア・団体関係者、県・市町の社会教育関係職員
- 5 時 間 13:30～16:00 (受付13:00～13:30)
第3日のみ 13:00～16:00 (受付12:30～13:00)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第1日	7/2 (火)	講話 「地域とともにある学校づくり～社会に開かれた教育課程が意図すること～」 グループトーク	文科省職員等有識者 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第2日	10/1 (火)	インタビューフォーラム 「学校と地域がつながる取組～このようなことができる～」 演習 「つながりを深め、活動をより充実させよう」	地域連携教員 地域コーディネーター 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第3日	2/20 (木)	説明 「栃木県における地域教育コーディネーターの養成について」 講話・グループ協議 等 「地域教育コーディネーターに期待される役割」	大学等職員 生涯学習課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

- 付 記
- ・第3日は、「地域教育コーディネーター全体研修」と合同開催になります。
 - ・講師、事例発表者は決定次第、とちぎレインボーネットに掲載します。

<https://www.tochigi-edu.ed.jp/rainbow-net/>

人権教育指導者専門研修

- 1 目 的 人権尊重の精神の涵養を図るため、指導者としての資質・能力の向上を目指すとともに、教育・啓発を効果的に進めるための方策について研修する。また、生涯学習の観点に立ち、学校教育と社会教育の連携と相互理解を図りながら今後の人権教育の一層の推進を目指す。
- 2 主 管 総合教育センター生涯学習部 (TEL 028-665-7206)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 教職員、県・市町の人権教育担当者・社会教育関係職員 等
- 5 時 間 9:30～16:00 (受付 9:00～9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	6/13 (木)	講話 「本県の人権教育推進の在り方」 事例発表 「市町における人権教育の取組」 講話 「人権教育の視点」	大学等職員 市町教委職員 総務課職員 ----- 会場：総合教育センター
第 2 日	A: 6 月 B: 7 月	* A・B のどちらかを選択 現地研修 「同和問題を考える」	団体職員 総務課職員 教育事務所職員 総合教育センター職員 ----- 会場：関係市町
第 3 日	7/25 (木)	演習 「参加体験型学習を取り入れた人権教育」 施設見学 「人権意識を高めよう①」	施設職員 教育事務所職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター 及び関係施設
第 4 日	8 月 上旬	演習 「人権意識を高めよう②」	専門職員 総合教育センター職員 ----- 会場：関係施設
第 5 日	9/6 (金)	研究協議・演習 「人権学習を企画しよう①」	生涯学習課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
第 6 日	9/17 (火)	講話 「人権が尊重された社会をつくるために」 研究協議・演習 「人権学習を企画しよう②」	大学等職員 教育事務所職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

付 記 ・講師、第 2・4 日の日程等は決定次第、とちぎレインボーネットに掲載します。

<https://www.tochigi-edu.ed.jp/rainbow-net/>

地域教育コーディネーター全体研修

- 1 目 的 地域教育コーディネーターの果たす役割の重要性について学び、地域課題の解決に向けた取組等の充実と住民同士の交流や協働を促すための基礎を培うことを目指す。
- 2 主 管 総合教育センター生涯学習部 (TEL 028-665-7206)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対 象 教職員 (地域連携教員、学校支援ボランティア担当 等)、県と市町教育委員会の地域教育コーディネーター養成事業関係者、公民館・生涯学習センター等職員、学校支援ボランティア活動関係者、地域で子どもを育む活動指導者、子どもの育成に関係するボランティア、団体関係者
- 5 時 間 13:00～16:00 (受付12:30～13:00)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第 1 日	2/20 (木)	説明 「栃木県における地域教育コーディネーターの養成について」 講話・グループ協議 等 「地域教育コーディネーターに期待される役割」	大学等職員 生涯学習課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター

付 記 ・講師は決定次第、とちぎレインボーネットに掲載します。

<https://www.tochigi-edu.ed.jp/rainbow-net/>

選択研修について（小・中学校）

中堅教諭等資質向上研修、中堅養護教諭資質向上研修においては、それぞれの研修の1日を、受講者が自主的・主体的に選ぶ選択研修としています。これは、受講者が自らの能力、適性等に応じて、主体的に各種研修や研究大会等に参加することにより、教職員としての資質や専門性の向上を図ることを目的としています。

1 研修期日

- 中堅教諭等資質向上研修、中堅養護教諭資質向上研修（6月～1月）

2 選定要件

- (1) 自主的・主体的に選んで参加するもので、次の機関または団体等が主催する研修及び研究大会等。
 - ① 栃木県総合教育センター
開催要項に示されている研修のうち、専門研修2、専門研修3、生涯学習研修より選択する。
 - ② 栃木県教育委員会、各教育事務所、各市町教育委員会、各教育研究所
 - ③ 宇都宮大学及び宇都宮大学教育学部附属幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校
 - ④ 栃木県小・中学校教育研究会
 - ⑤ 栃木県連合教育会
 - ⑥ 社会教育施設
- (2) 受講者の能力、専門性等の向上に役立つと校長が判断した場合、(1)の機関または団体等以外が主催する研修も認める。ただし、原則として県内のものとする。
- (3) 選択する研修は、半日以上のものとする。研修及び研究発表大会等が2日以上開催される場合、全日程に参加することが条件である。なお、当センターにおける教育研究発表大会については、各部会の参加をもって選択研修とすることができる。

◎ 留意点

- (1) 受講者は、校長と協議の上、選定してください。
- (2) 総合教育センター等における研修の期日との重複を避けてください。
- (3) 詳細については、それぞれの研修で説明いたします。なお、総合教育センター主催の専門研修2については、受講管理の都合により、それぞれの研修の第1日より受講申込みの締切りが早く設定されておりますので、専門研修2を選択する場合は、申込み期限に注意してください。
- (4) 各研修の提出書類の様式は、総合教育センター Web サイトのそれぞれの研修のページにある「提出書類様式等ダウンロード」からダウンロードできます。

